

第1回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

竹之内 勉君

1. 少子高齢人口減少時代へ向けたまちづくりについて
 - (1) 地方版総合戦略の取り組みについて伺う。
 - (2) コンパクトシティにおける地方部の取り組みについて伺う。
2. 林業振興について
 - (1) 市内各林道の利用区域は計画通り利用されているか。
 - (2) バイオマス発電による本市林家への好影響はあるか。
 - (3) 新港より中国向け木材が不定期で輸出されているが、本市の木材の集荷状況はどうか。
 - (4) 皆伐後の植林奨励施策について伺う。
 - (5) 林業技術員の育成について伺う。
3. 串木野高校支援について
 - (1) 特色ある学科、部活動について伺う。
 - (2) 遠方、離島の学生の受け入れ体制について伺う。

中村敏彦君

1. 人口ビジョンと地方版総合戦略について
 - (1) 「地方の活性化」「地域再生」「地方分権」などの呼び方で地方活性化施策が行われてきたにもかかわらず、地方の衰退に歯止めがかからなかったが、その原因についての基本的見解を伺う。
 - (2) 施策の主眼は2060年・1億人口の確保であるが、人口減少に歯止めをかける本市の課題は何か。
 - (3) 2つのビジョンを策定し、それぞれの自治体間で予算獲得合戦が行われると思うが、本市の特徴を生かした戦略をどのように考えているか伺う。
2. 第6期介護保険事業計画について
 - (1) 要支援1・2のサービスを地域へ移譲することを他に先駆けて平成27年度から移行する理由は何か。
 - (2) 事業費削減のためにボランティアやNPOにサービスをゆだねる計画であるが、「受け皿」の見通しやサービス低下の懸念はないか。
 - (3) 第6期介護保険事業計画による各施設への影響と介護職員の処遇改善は可能か。
3. ごみの戸別収集について
 - (1) ごみ収集の方法について、平成26年9月議会で研究する必要があるとしているが、検討はなされているか伺う。
 - (2) 要援護者対策としてのごみ収集方法の検討はできないか。

中里純人君

1. 地方創生について

- (1) 地方創生についてどのような認識か。
 - (2) 過去の様々な地方活性化策が人口増加につながらなかったが、課題は何か。
 - (3) 本市の重点施策をどう考えるか。海の恵みを活かした漁業振興が第一と考えるがいかがか。
 - (4) 総合戦略の推進体制はどうか。
 - (5) 中・長期的な人口ビジョンと第二次総合計画との整合性をどう図るか。
2. 戦後70年に向けて
- (1) 風化する戦争体験を残すための取り組みをどう考えるか。
 - (2) 8月15日の戦没者追悼式での子ども達による「平和への誓い」の取り組みは考えられないか。

西別府 治君

1. 深田上地区の棚田活用拡大について
- (1) 棚田の現状について
 - ①日照や気象等、立地環境と耕作状況について伺う。
 - ②地域耕作者の年齢構成や今後の継続性について伺う。
 - ③環境保全と観光振興や棚田米など、地域おこしについて伺う。
2. 神村学園前駅周辺まちづくり計画の進捗状況について
- (1) 計画の進捗について
 - ①交通体系の整備について伺う。
 - ②都市施設整備について伺う。
 - (2) 土地利用で駅東側開発促進区域の設定について
 - ①設定と民間活力を活用した開発について伺う。
 - ②まちづくり計画と地方創生の活用について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	農政課長	末吉浩二君
副市	長	石田信一君	生活環境課長	住廣和信君
教	長	有村孝君	福祉課長	東浩二君
育	長	中屋謙治君	健康増進課長	所崎重夫君
総務課	長	田中和幸君	健康増進課主監	上原順子君
政策課	長	満菌健士郎君	土木課長	平石英明君
財政課	長	臼井喜宣君	都市計画課長	田代茂穂君
教委総務課	長	逆瀬川正君	学校教育課長	有馬勝広君
市来支所	長	深山龍朗君		
消防	長			

平成26年3月5日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、竹之内勉議員の発言を許します。

[13番竹之内 勉君登壇]

○13番（竹之内 勉君） 皆さん、おはようございます。私は、さきに通告いたしました項目につきまして質問をいたします。

まず、少子高齢化、人口減少時代に向けたまちづくりについてであります。

昨年5月、日本創成会議が2040年、若年女性の減少により、全国の896市町村が消滅の危機に直面するというレポートを発表しました。国も創生本部を設置し、長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を決定いたしました。そして、地方に知恵を絞れと、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定を求めてきたことは御案内のとおりであります。

本市の将来予測人口は、2040年で、社人研推計で2万647人、創成会議推計で1万8,944人、若干開きがありますが、何も手を打たなければこうなるよという推計であります。

本市の実情を踏まえた人口ビジョン、地方における雇用の創出、人の流れ、若い世代の希望をかなえる施策、時代に合った地域づくりなどを含めた地方版総合戦略を平成27年度中に決定しなさいという相当な労力を要する作業となるのではと予想されます。

そこでお尋ねいたします。地方版総合戦略についてであります。昨日の同僚議員の質問と重なる部分もありますが、そこは確認ということでお尋ねをしたいと思っております。人口ビジョンは地方創生本部で策定するということでの理解でいいのか。戦略策定の推進組織、また内容、また都市計画マスタープラ

ン、第2次総合計画との位置づけですね。あわせて議会とも協議をするようにということではありますが、どのようなスケジュールになっていくのか。昨日は、地方創生コンシェルジュの活用は必要があれば活用していきたいということでありましたが、やはり大いに活用すべきと思っておりますが、そのあたりの御見解をお聞きしたいと思います。

あわせて、これまでも過疎地域再生の各施策がありました。創生本部で既存の施策を含めて検討をやっていきたいということでありましたが、過去にもわたっての、このような、似たような施策の検証も入るのかお尋ねをいたします。

人材支援制度からは漏れましたが、地域おこし隊の活用も積極的な方向で検討したいということでもございましたが、やはりこれは積極的に活用してみるべきだと思いますが、これについても市長の見解を求めます。

以上で壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

竹之内勉議員の御質問にお答えをいたします。

国が打ち出しました地方版総合戦略について、幅広い角度からのお尋ねであります。基本的なことについてお尋ねのようでございますので、お答えをいたします。

まず、第1点目は人口ビジョンの策定であります。その策定の体制についてでありますけれども、地方自治体においては、人口ビジョン総合戦略の策定が求められております。したがって、あす6日に、政策課を事務局として地方創生推進本部を設置し、今後、きのうお答えをいたしましたとおり、全庁的な取り組みをしていきたいというふうに考えております。

2番目のお尋ねは、推進組織と総合計画との位置づけはどうかということだったと思っております。推進組織についてであります。地方版総合戦略の策定に当たりましては、庁内の専門部会、ワーキンググループで施策の分析等を行いながら、市民をはじめ、産業界や金融機関などに参画いただく推進組織により、広く意見を取り入れていきたいと考えておりま

す。

また、総合計画は、あらゆる分野を対象としたまちづくりの指針として都市計画マスタープランなどの上位に位置しますが、総合戦略については雇用環境や生活環境など、項目を重点化し推進していくべきだと認識をしております。

次に、地方創生コンシェルジュについてであります。地方創生の取り組みに当たって、国の相談窓口として構築されたものであります。都道府県ごとに担当が設けられておりますので、策定に当たっては、必要に応じ相談したいと考えております。

次に、施策の検証であります。過去の施策の検証についてであります。本市では医療費無料化による負担軽減など、子育て環境の整備により、出生数での一定の成果が見られる一方、子育て世代自体の減少は、雇用の確保が課題の一つと認識をしております。総合戦略の策定に当たっては、これまでの施策の分析も行いながら進めてまいりたいと思います。

次に、地域おこし協力隊であります。本市では、現在は活用しておりませんが、他市町村の活用実態等を参考にしながら、分野等も含め、活用を検討してまいりたいと考えております。

○13番（竹之内 勉君） 大体、昨日の同僚議員の質問からの市長の答弁であらかた様子はわかりました。

まず人口ビジョンですけれども、社人研、創成会議は、今のままだとこんな数字になりますよということで推計を出しているんですが、ここで言う本部がつくる人口ビジョンというのは、いろんな施策を入れての目標のビジョンということですか。それとも、地方の実情を踏まえて、やっぱりこのままだとこんな数字になっちゃうよというところの人口ビジョン、どちらということですか。

○市長（田畑誠一君） まず、地方人口ビジョンの策定であります。これに当たっては、まずは何と言いましても、現状を分析すること、そして、総人口や年齢構成などの変化、そのまた要因を分析すること、仮定のもとでの、さっきありました、将来人口推計を行って比較することで、今後の課題や影響等を考査することになると思います。

その上で、出産や子育て、定住等に関する意識調査等を踏まえて、目指すべき将来の方向性を提示し、総合戦略では方向性に沿った政策を、人口ビジョンでは自然増減や社会増減に関する見通しを立てるのであります。

いずれも、今後検討してまいります。総合戦略で検討する施策を通した目標としての見通しととらえているところであります。

○13番（竹之内 勉君） 施策を含めた目標値ということで、それに近づけていく施策も織り込んでのビジョンをつくるということですか。わかりました。

そのビジョンがもとになって、いろんな施策を戦略としてつくっていかにかいかわけですが、今、2番目の質問の中での推進組織ですが、広く意見を聞きたいということで、産業界、金融等々述べられましたけれども、国の通達というんですか、指針というんですか、これは産官学金労の構成をというような文章も見受けますが、やはり、私とその推進会議を思うときに、大学、それと一般の子育て世代、ここからもメンバーとして入れていただいて、本市の場合は鹿大ともつながりがありますので、そういう部分も含めて広くメンバー構成をやるべきではないかなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） この施策を進めていく上で、やっぱり大事なものは、今言われましたとおり、推進組織をいかに充実するかということにあると思います。これが原点だと思います。おっしゃるとおりであります。したがって、地域版総合戦略の策定に当たっては、雇用や子育てなど、広範な議論と施策が必要であろうと認識をしております。

このため、庁内専門部会等に加えて、市民の皆様をはじめ、産業界、教育機関、金融機関、もちろん行政機関もですが、による推進委員会により、広く意見を取り入れる仕組みをつくっていきたくております。

人選に当たっては、学識経験者としての大学関係者のほか、関係機関や民間団体、公募による選任も予定をしており、子育て世代の意見も反映できるよ

うに努めてまいりたいと考えております。

○13番（竹之内 勉君） ぜひそういう形で、いろんな分野の方々の御意見を反映できるような推進組織をつくっていただきたいと思います。

あと、コンシェルジュあるいは地域おこし協力隊、これも必要に応じて活用していくということでございますので、逐次検討をしながら、また、我々議会のほうにもそういう情報を回してもらいながらやっていただければと思います。

先ほどの質問で、一つ漏れが。国のほうは議会も含めて決めなさいよというのがありますが、これは推進会議もありますけど、その後、PDCAですか、そういうのも入ってきますけれども、そこはスケジュールとしてはどんな格好になりますか。

○市長（田畑誠一君） 議会の皆さんとの協議というのはどういう形で行う考えかということですが、やっぱり地域活性化の取り組みにつきましては、これまでも議会の皆さんの御意見をいただきながら、企業誘致や定住の促進あるいは子育て支援など、市の独自の政策も展開をしてきたところであります。

今回の総合戦略につきましても、改めて我がまちがどのようにして人口減少に歯どめをかけ、地域を活性化していくべきかという重要な取り組みであります。議会の皆様と一緒にいただき、推進していくことが、市民の代表である議会の皆さんとの協議が極めて重要であると考えております。

今後、総合戦略策定の進捗状況にあわせて、全員協議会等を通して、議会の皆さん方に報告をし、また、御意見を賜ってまいりたいというふうに考えております。

○13番（竹之内 勉君） ぜひ連携をとりながら、いい計画が策定できればと思います。

新聞報道でもこの件に関しまして、全国の首長のアンケートというのが出ておりましたけれども、見方によっては、国が地方に丸投げしているのではないかなというような部分もあったりします。いろんな見方がありますけれども、これまでもこの地域活性化、過疎対策をやってきたわけですが、そういうのも含めて、やっぱり本市に合った実のあるものがで

きるように、議会も投げられたものはちゃんと議論をして返していくというような姿勢で取り組んでいくべきだと思っております。大変な作業だと思います。執行部のほうも気合を入れて、また頑張ってもらえればと思います。

総合戦略については以上で終わりたいと思います。

次、コンパクトシティーにおける地方部の取り組みについてであります。

昨年の都市計画マスタープランでも、人口減少、少子高齢化の中では、コンパクトな都市構造のあり方を検討していくという必要性を説いております。特に周辺部についてであります。私の地域を例えて言いますと、20年前、私が初めて議会に出させていただいたときですが、地区民は510ちょっとだったと思います。それからもう、時がたつのは早いもので、20年たって今、地区民は360名ほどです。この間、行政の応援もいただいて、住宅あるいは分譲、あるいは地域の帰ってこいよ運動等々、できる事はやったつもりだけでも、30%ちょっと減ってきているんですね。20年前の組織で、まだ今も集落、地区の運営はやっておりますけれども、20年先を思うと、どうなんだろう。もうここらあたりで何か考えないかなのではないかなというような気がするんです。

特に、人口密集地の都市計画区域内のほうは、まだ時間的によろしいんでしょうけど、それ以外の4地区、荒川の例を言いましたけれども、まち協もできております。創生会議、戦略も今度つくるようになりますけれども、これを機に、それぞれの地域のあり方というのを、大きな意味で言うとコンパクトシティー、ちっちゃな部分で言うとコンパクトビレッジという言い方になるんでしょうけれども、そろそろ始めるべきではないのかなという気がするんですが、そのあたりについて、市長、どのような御見解かお伺いをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 今、竹之内議員のほうから将来を憂えてお話がございました。御承知のとおり、2008年から我が国は人口減少社会に入っております。そういったことで、今回の地方創生というのは、いかに人口減少に歯どめをかけて地域を守るか、そのことは日本全体の国力という、将来ということにな

るという、そういう憂いから、今回、こういう地方創生というのを大きく打ち出されたんじゃないかならうかと思っております。

今申し上げましたとおり、地方創生においては、市全体としての人口減少を抑制する施策を展開する傍ら、コンパクトシティー化により行政サービスを見直して、できるだけコストをかけないようにしていくことも一つの視点だと思っております。

一方、今言われましたとおり、地方の元気なくして日本の元気はないということと同様、市内周辺地域の振興がなければ、本市全体の活性化は図られないと思っております。同時に、市内周辺地域において、生活に必要な環境を維持・向上させることが、また大事だと思っております。

このため、本市においては共生・協働のまちづくりを進め、荒川地区におかれましても、まちづくり協議会で語り合い、問題解決や将来像の実現のため、地区まちづくり計画に基づく各種事業に取り組んでおられます。地域で住み続けるために重要な生活環境とは何かをしっかりとらえて、具現化するための子供の放課後支援や高齢者サービス、また、交通弱者対策など、地域内のサービスといった各地域の自主的な取り組みを側面から支援するとともに、定住促進のための環境の整備については、市としても協働して取り組んでいきたいと考えております。周辺地域の現在と未来は、そのまま日本全体の縮図だと私は思っております。

お述べになりましたとおり、対策は待ったなしの状況として、地方創生の取り組みの枠にとらわれず、まちづくり協議会とも連携をして対策を講じてまいりたいと考えておるところであります。

○13番（竹之内 勉君） 右肩上がりの時代の将来を見通した議論であれば、夢のあるようなことで議論もしやすいんでしょうけど、人がいなくなるよというようなネガティブなテーマですので、地域内もなかなか、テーマにしにくいテーマだと思うんです。

それで、新聞記事等を見てましたら、ちょうど日経新聞でしたけれども、阿久根の本之牟礼地区というところが記事になっていまして、そこは4・6災害から人口流出が始まって、とうとう最後に10軒ほ

ど残られたそうなんですが、全移転をされた成功例ということで記事は紹介をしておるんですけども、集団移転はコミュニティの機能維持に有力な選択肢であると。ただ、4半世紀前に、高齢化を視野に入れた阿久根のような成功事例は全国でも珍しいということで、この中に、この移転を先導された花木さんという方のコメントも載っているんですが、私、お尋ねしました、阿久根に行って。それで、倉津地区というところに移転されているんですが、交通の便もよし、病院も近い、役場にも近いというところに移転されたんですけど、そこのお年寄りにもお聞きしたんですが、お年寄りと言っても75であれば二十四、五年前の話ですので、50代ですよ。移って来てよかったと。その集落のきずなをそのまま持ってきて、そこで、そのつながりが、きずながずっとつながってるということで。私は全部が移転ということは考えておりませんでしたけれども、そういうやり方もあるんだなということで、非常に感動というか、お年寄りの方はほんと、ありがたいな、ありがたいなと、花木さんにそんな言われるんですね。

そうかと思うと、先々日の南でしたか、東郷町の例が出ていました。消滅集落ですね。それで、最後のコメントが、ここの前の館長さんという方ですよ。消滅につながった最も大きな原因として、先見性を持った行政施策の不備と集落を引っ張るリーダーの不在を挙げると。集落に元気があるうちに後継者を残す取り組みをしてこなかったのが大きい。集落をなくしたくなければ、将来を見越して課題を解決していく必要があるということで、いろんなやり方があるんだろうと。いわゆる阿久根みたいに挙家離村ですね、もう全部で移る。あるいは、奈良県の十津川の例も出ていましたが、地域地域において拠点を集約する。コンパクトシティーに似たような考え方ですよ。

ですから、それぞれの地域、それぞれの特性もあるので、そういうことも視野に入れた議論というのをまち協の中でも。多分に、行政のほうからこういう課題もありますということで入れていただかないと、なかなかできないんじゃないかと思うんですね。

けさの新聞で、杜氏で有名な黒瀬集落のところが

出ていましたけど、人口が20年前の半分になったというんですね。それだけ過疎化が激しいところは進んでいくということなので、ですから、そういうことを視野に入れた議論というのを、行政も一緒になって。先ほど市長が、まち協の主体性もと言っていたいただきましたけれども、世間ではこんな例もあるよと。それぞれの地域もそれぞれのアイデアを出してくださいよねというような形で、議論の場づくりをしていいタイミングではないかと思うんですが、そのあたりについて、市長、ご意見あれば。

○市長（田畑誠一君） かつて我が国は、先ほど申された右肩上がりのずっと成長を続けていた時代は、税収も倍々ゲームだったんですけれども、そのころ、その時代は大自然を求めて、大自然に別荘をつくるとか、そういったことが一つの理想的な社会のような流れがあったように思っています。都会の人が、市内でもありますね、別荘をつくられたとか。

ところが、現在では高齢化社会になって、逆に生活の利便性というのを求めて、都会の、鹿児島県でいったら、鹿児島を中心部に逆に住まわれるようになったと。そういう、今、現象があるようであります。

何はともあれ、市全体のコンパクトシティーを目指さなければいけないし、また個々についても、今、集団移転の話もされましたけど、地域地域もやっぱりコンパクトシティーを目指すというような、そういう基本姿勢が、まずは攻めの姿勢が私は大事じゃないかなというふうにも思っております。

いずれにいたしましても、今後、総合戦略の中では、雇用の創出や定住促進という目的を達成するために、それこそ数値目標等を具体的に掲げた政策を盛り込んでいきたいと思っております。

今、いろいろな御提案をいただきましたが、御提言いただきました、それも一つの考え方だと思いますが、私は基本的には、まずは地域を守るというのが出発点ではなからうかなとも思っております。

いずれにいたしましても、これから1年かけまして、いろいろな御提言をいただきながら、さっき、組織のあり方も申し上げましたが、御意見を賜りながら、その中で、その可能性、それから効率性、そ

ういったものを吟味して、施策の実現性があれば計画に反映していきたいということを考えているところでもあります。

○13番（竹之内 勉君） 私も基本的な考え方としては、地域内の集約化というんですかね、ぱっとある集落も、どこかこのあたりに寄っておけば、いわゆる行政サービスのコストも減るわけですから、そのような方向を考えておったんですけど、阿久根の例はこういう例があると。ここは「撤退の農村計画」という本にも成功事例として載っているらしくて、私はまだ見ていないんですが、そういうところもあれば、奈良の十津川村も記事に出てましたけど、村内の拠点集約ですね、そういうところもあるし。ですから、地域の特性があるので、地域にあったやり方というのを地域の方に協議をしてもらうということがまず大事ではないのかなと思っただけの質問でした。

それで、阿久根も、先ほど言いました東郷も、言われることが、まず地区内のリーダー、それで行政が一生懸命動いてくれること、そしてもう一つが、地域が元気なうちに始めと間に合わんよということですから、そこを一つを押さえていただいて、また施策に反映させていただきたいと思っております。

それでは次に行きます。林業振興についてであります。

ここ15年、20年、材価が安くて、林業が何か忘れられているような、ひょっとしたら担当課も忘れていたんじゃないのと思うようなところもあつたりしますが、そういう中で、項目にも上げておりますけれども、輸出の部分、バイオマスの部分、いろんな材の需要が増えてきております。そういう意味で質問をいたします。

まず、市内の林道の利用区域は計画どおり利用されているかということですが、林道は開設前に受益の地域を確認して、今までは除間伐、育林がほとんどですけど、施業計画を立てます。そして林道を開設していくわけですが、それが計画どおりに十分利用されているのかという部分をまずお尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） 林業振興のための具備すべ

き条件といえますか、それはまさに、まずは林道整備だと思えます。そういった点で、本市の各林道は、森林整備計画に基づいて整備を行い、林業はもとより、森林の持つ水源涵養や災害の抑制など、森林機能の維持管理に利用されております。また、本市においては、林業で生計を立てていらっしゃる一般林家の方はおいでじゃありませんけれども、民有林の間伐作業などの維持管理は、森林組合など林業事業者によって実施されている状況であります。利用区域は計画どおり利用されていると認識をしているところでもあります。

○13番（竹之内 勉君） 計画どおり利用されているということですが、そのままいいことだなと受けとめる反面、議会でも、最近はないですが、林道開設当時、決算委員会で林道を見て回ります。そうすると、台風が来た年なんか、風倒木はそのままほうっておかれていて、そのときも議員の方々から厳しいお叱りを受けたこともあります。そういうことで、計画どおり進んでいるということであれば、それはそれでよしとして、いわゆる森林の適正な整備と保全ということが林道の目的ですので、今後も、後に続きますけど、皆伐の話も出てきます。ですから、そういう意味で、これは質問をいたしました。

2番目に行きます。バイオマス発電による本市林家への好影響はあるのかと。

御案内のとおり、2015年度から県内で2カ所のバイオマス発電が始まります。川内は11月からでしたかね、始まりますが、できると決まった時点から、県内の相当量の木材が必要だということで、県内分だけでは足りないよという話さえありますが、そういう中で、うちの場合、隣に中越パルプを控えているわけで、林家にとってはこれはいわゆるチャンスだということで、材料チップの集材は始まっているやに聞いております。ですから、そこで、本市の林家の材にもいい影響は出ているのかということをお尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） バイオマス発電による本市の林家へのいい影響は出ているのかというお尋ねですが、お話ございましたとおり、薩摩川内市の中越パルプ工業によるバイオマス発電が、いよいよ

よ本年11月から本格稼働すると聞いております。この発電には、大量の発電用チップ材を必要とするということで、原料の需要拡大が見込まれております。バイオマス発電用チップ材を取り扱う林業事業者に伺いましたところ、間伐材の曲がり材や規格外材もチップにできるとのことであり、現時点でチップ単価は示されてはおりませんが、全体的に木材の単価が上がると予想されております。このようなことから、間伐材を出荷した山林所有者の還元金の増加が予測されるんじゃないかならうかと思っております。

ほんのこのごろまで、木を出しても、木を売っても赤字やという声をよく聞いたものでありますが、それが勢い林業振興の大きな足かせになっていたと思うんですけども、そういった風潮の中で、今度、このバイオマス発電が本格稼働するということは、大幅な需要が見込まれることからして、さっき申し上げましたとおり、本市の山林所有者への還元金というのは増加されるんじゃないかなということで、よい影響があることを大きく期待をしているところであります。これを機に林業農家の皆さん方に元気を出してほしいという思いであります。

○13番（竹之内 勉君） 市長が言われるとおり、本当、単価もですね、今までは曲がりやら何やらは捨てておったわけですね、切り捨てで。それが金になるわけですから、これは林家にとってはいい影響が出ると思いますので、3番目の質問も含めて、行政も一体となってPRやら、集荷の方法やら、事業者、組合とも一緒になって取り組みを望みます。

次、3番目です。本市の新港から中国向け木材が不定期で輸出をされております。先週も積み込みに来ていましたね。本市の、わかるかどうかもあるんですが、ここも単価がいいんですよ。ここにも本市の林家の材が集まって来てるのか、そのあたりをちょっとお聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 新港から中国向けの木材の輸出ということですが、私、1カ月余り前、実は、漁業の皆さんとの対話集会に行ったんですが、県の会長という立場で。たまたま志布志方面でした、場所は。会が済んだ後、志布志港に、発展を続ける、どんどん、どんどん大きくなる志布志港に非常に興

味があるので、ちょっと夕方行ってみました。私が想像していた志布志港は、大型コンテナがずらり山積みされている、ずっと岸壁へと、コンテナヤードでというふうに思っていたんです。びっくりしたんですが、もちろんコンテナもたくさんありますけど、それにも増して木材の山でした。びっくりしました。それで、いろんなことを聞いてまいりましたが、串木野新港からも出していますよという話をそのときも聞かせてもらったんですけど、いろいろ、船のトン数は何トンかとか聞いてまいりました。

さて、答弁に戻りますけど、現在、そういったことで、県内の杉、ヒノキが、串木野港、川内港、志布志港から輸出されております。平成26年度は、去年11月までに14万立方メートルを超え、過去最高です、本市の場合ですね。いや、本市じゃないですね。全体ですね、これは。串木野港からは、本年度、約4,000トンが輸出されておりますが、本市の山から出荷された木材は含まれておりません。本市からの輸出向け木材は、志布志港からヒノキが出荷された事例があるところですよ。

なお、先ほど御質問ありました薩摩川内市の木質バイオマス発電所が本年11月から稼働しますと、チップ燃料として間伐材などが大量に必要なことから、輸出向けの木材が減少することも予想されるんじゃないかと思えます。

このことから、輸出向け木材については、木質バイオマス向けと同様に、林業の活性化につながるんじゃないかというふうに考えております。地域資源が地域内でより有効に活用されるように、出荷の動向も見きわめる必要があると思っております。

○13番（竹之内 勉君） そうなんですよ。私が聞いている範囲では、志布志は見られたということで、川内港も集荷をしているんですが、そこはヒノキが主で、韓国向け製材用だそうです。それと、串木野港のほうは、いわゆる間伐の中でも曲がったりとか、枝が二股になっているのとか、極端な例、腐ってなければとりますよというらしいんですね。今、北薩からも南薩からも集まってきているらしいんですよ、串木野のほうに、串木野の材は。そこから不定期ですけど、外変をして輸出ですよ、船自体は。

その外変のこと等も考えると、開港に向けての、そういうのもちらっ、ちらっと頭の中をよぎったり。ですから、そういう情報を担当課のほうでいっぱいとってもらって、まず林家に利益が行くように、そしてまた、輸出先は別々です、うちは中国向けに、鹿児島県半分が志布志、半分が串木野というぐらいの構想を持って取り組んでみたらおもしろいし、と思うんですが。市長がどこまであれされるかわからんですけど。

要はやっぱり情報ですね。情報をとっていただいて、林家にはある意味、売り手市場じゃないですけど、売り手が、林家のほうが強い立場に、この単価ということになるんで、そのあたりもぜひ、いろいろと勉強、努力をしていただければと思います。今、実際そういう状況が串木野の港で起こっていることですから。次、行きたいと思えます。

4番目、皆伐後の植林奨励施策についてということですよ。通告をいたしました段階で、本市の場合は、皆伐というのはまだそんなに進んでおりませんが、もう伐期が来ております。近隣の市町村では皆伐がかなり進んで、その後の植林がなされていないんですよ。それが非常に問題になりつつありました。

そうしたところ、通告をした後に、南日本新聞のほうで県の新年度の予算がぱっと出てきて、これにもありますけど、近隣3県は、いわゆる造林率ですね、近隣3県の宮崎、熊本、大分は造林率が95～70%なのに、本県の場合は37%ということで、数字でこんなに出てきました。その時点では、森林環境税も延期になりましたので、そういうのを利用しながら本市独自の施策をと思っておりましたけれども、県もこういう形が出てきましたので。

それに、今から皆伐は増えると思えます。今、市長が言われる単価が上がってきているので。そういう意味でも、切った後、ほんならいけんすつとかというのは非常に大きな課題なんですよ。ですから、そのあたりも含めて、出した後に県のこういうのが出てきましたんで、県のほうのいろいろな研究しながらということになるんでしょうけど、プラスアルファの本市の施策もあってもいいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりの考え方を、市長、お伺

いいいたします。

○市長（田畑誠一君） まず、再造林の前に、先ほどお話ししたしましたが、志布志港に行ったら木材の山でした。どこからこんな木を持って来られるんですかと申し上げたら、宮崎ですとおっしゃいました。宮崎の山は深いんです、幾らでもありますと、こうおっしゃったんですね。

それから、ラッキーなことに、それから何日か後は、西武ライオンズの野上投手に観光大使になっていただくために宮崎へ行ってきました。ちょうどいい機会だからずっと山を見ていったんですが、それは霧島山系と言えばいいんですか、深い山々、すごいなというふうに思いました。

何はともあれ、願いは林業振興のために御質問なさっておられますが、中国向けの材木、市場が大きい、14億とも言われる中国ですね。日本ブームで、日本的な家を好まれるとかということで、非常に大きな輸出だというふうに聞いておりますし、韓国もそのとおりで聞いておりますから、ここに来て一挙に外国へどんどん売れるようになったこと、もう足りないくらいということと、あわせてまた軌を一にして、バイオマスの話が実際動き出したということで、林業農家の方々は、表現が悪いですけど、長い間、ちょっと余り先の見えにくいトンネルの中というような思いであられたと思うんですが、大変大きな光が林業農家の方に差ししてきたんじゃないかなと思うっております。これはもう結論ですけども。

そこで、皆伐後の大事な再植林であります。本市は、おっしゃいましたとおり、皆伐標準伐期40年後と言われておるようですけど、そういった森林が多くあるようであります。したがって、これからは、今こういった需要が増えたということもあって、皆伐がどんどん進められるのではなかろうかと、さっきおっしゃいましたとおり、そのように思っております。

大事なものは、その後の再造林であります。再造林につきましては、苗木生産者の減少による苗木不足が一つと、それから採算性の問題、このような観点から、なかなか思うように進んでないというような状況にあるようです。このようなことから、県にお

いては未来の森林づくり推進方針を策定され、造林・保育コスト削減、労働力の確保・育成、苗木の安定供給体制づくりといった対策を講ずることとしており、皆伐面積の8割を再造林することを目標に掲げておられます。

本市においても、持続的な林業経営や防災上の観点から、県の方針に基づいて再造林を進めるための取り組みを進めるべきだと考えております。

○13番（竹之内 勉君） 県の課長のコメントも載ってございましたけれども、県のほうもそういうことで、官民一体となった取り組みを進めていきたいというようにコメントされてますので、本市も、要は林家は植えるだけじゃなくて、造林をしなければいけないわけですよね。5年、10年単位の作業が必要になるので、そのあたりも含めた、この作業を含めたサイクルというのかな、そういうのもぜひ行政のほうも一緒になって取り組んでいただきたいと思えます。

あわせて、新港の輸出材の話をしましたけど、県の県産材輸出拡大支援事業なんかは使えんですかね。まあ、これは通告していないので。そういうのも使えるとしたら、さっき言った、開港がちらっと思うんだがという部分でも活用できればなと思うところです。

次、行きます。5番目です。林業技術員の育成についてであります。

表現がちょっと技術員限定のような格好になっちゃいましたけれども、今、1番、2番、3番、4番と質問をしてきましたが、要は林業の施策まで含めた、しっかりとわかる人を。担当職員異動で変わるんですけども、できればそういう専門の方を置ければですね。的確に、今言いました輸出材のこととか、バイオマスの件とか、だだっどと情報をとったりできるんでしょうけど、そういうことができないとすれば、そういうのをカバーできるような技術員をと思うところです。

今、森林組合のほうもそうなんですけど、事業者の方々もそうなんです。経験を積んだ方々がやめられて、結局、間伐の作業はピカーだと、そういう人はいっぱいいるんだけど、山を見て、この山はこ

うだからこんな木を、あるいは、こうしたら、ここはキノコがよかどとか、そういったことを言える人が少なくなってきていると、実際、組合職員の方々に聞くんですが。

そうしたときに、本市の場合も、ヒアリングのときに市有林の話をしたんですけど、職員で市有林をみんな抑えられる人がおるか。実際、職員数も減って、そんな時間はとれないんでしょうけど、まず入口はそのあたりからだと思うんですよ。市長、トップとして、そういう技術員の配置ということで御意見があればお聞きをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 全体的に言えることだと思うんですけども、これから先、より効率的な行政運営を進めていくためには、あらゆる分野の技術員の職員というのも非常に大事だなというふうに思っております。他方では、いかにコストを低くして財政運営を持続可能なものにするかという使命もありますけれども、基本的にはやっぱりそういう考え方も大事だと、これから先、思っております。

林業生産活動の停滞、それから森林所有者の高齢化などによって、森林施業が十分に行われない森林が増えております。森林を守るため、林業技術員の育成は必要なことと考えております。これまでも、市内の業者がみどりの雇用事業を導入して、林業技術の向上を図っております。また、4名の森づくり推進員による巡視活動や、市内の1名が指導林業士の認定を受けるなど、山の専門家も育成されております。市の体制につきましては、このような方々の協力や指導を受け、一緒に取り組んでいきたいと考えております。あわせて、市有林の管理については、かごしま森林組合と総括森林経営委託契約を締結している現状であります。

○13番（竹之内 勉君） 民間のほうの協力も得ながらということでもあります。また、市長、森林組合も大事なんですけど、本市には事業体が2カ所あるので、やっぱり平等な形で、組合とも事業体とも競わせるような環境をつくっていただきたいと思いません。

それと、要は、さっき市有林の話をしましたけど、

市が市の山を売って、これだけになったと、もうけたどという話もしなければいけないわけですよ。市有林の樹齢も30年、50年、古い木は90年の木もあるらしいとヒアリングの中で聞きましたが、そういうときに担当の職員はですよ、いろんな補助金、助成事業云々かんぬんは、もう引き継ぎでずっと引き継いでいかれるんでしょうけど、実際自分が担当になって、市の山に行って、台帳で、30年の木というのは、ああこんなのか、90年というのはこんなになるのかというようなことがないと、行政が主体となって林業の施策を打てないと思うんですよ。お伺いの施策になってしまう。だから、3年で異動とするのであれば、そういうペーパーで引き継ぎできるものと、実際その担当者が山に入って、あるいは林家を回って聞いたこと、知識、そういうのも引き継いでくようなことをせんと、今言ったように、伐期はどうに過ぎているのに、90年の木がそこに立っているというような、ある意味、職務怠慢です。

ですから、そういうことがないように、机の上ばかりじゃなくて、現場力というんですかね、現場を見ることというのが大事だと思うんです。ですから、そういう体制づくりをひとつ考えてみていただければと思います。

いろんな林家の質問もあるんですが、さっき同僚議員からも、例えば80年、90年になった木が突然枯れ出したと。どこへ相談すりゃよかどかいと。見てわかる人というのは多分いないと思うんです、今の状況の中では。そういうことも含めて、ベテランの方の体験、経験を職員のほうも吸収して、それを引き継いでいくというようなことが大事ではないのかなと思うんですが、市長、あれば。

○市長（田畑誠一君） これは、行政、民間問わず、私は全てに言えることだと思うんですけど、やはり現場第一主義だと私は思います。職員に対しましては、そういう思いで、とにかく何かあったらすぐ現場へ行ってみれと。すぐ行けと。もう何はとりあえず、で、声を聞きなさいということをかねがね言っておりますが、やはり言葉で言いますと、形がなくても見る、声が聞こえなくても声を聞くというぐらゐの気持ちで仕事に、何事もそうだと思います。そ

ういう思いで当たることが原点じゃなかろうかなと思います。

行き届かない点が多々ございますので、ただいま伺いましたような御意見等を参考にしながら、またさらに前進してまいりたいというふうに思っております。またお気づきの点、御示唆をいただいたらと思います。

○13番（竹之内 勉君） 今の担当が悪いとかそういうのではないんですよ。今、そういう部分も必要だということ言っていたんで、そういうのを蓄積していただいて。

例えば、台風が来た、雨が降った、土木課の職員の人にはばあっと市内を見て回いやっですよ。農政課の林道関係も。市の山も、台風が来た、風で折れちよいはせんどかい、保険もかけちゃったいが、いけんじゃろかいぐらいに現場を見にいこうというぐらいに気持ちを持っていただければ、自然と解消していくんじゃないかなと思いますので。後は気づきの世界だと思います。ありがとうございます。

それでは、次に行きます。串木野高校支援についてであります。

昨年の募集は、時間的にPR不足ということもありましたが、今回は市長も各中学校を回られたというお話も聞いております。その効果があって、大変、報道でも話題になるような結果ではなかったのかなと思っております。

2項目挙げましたけれども、まず1項目の特色ある学科、部活動について伺うということです。これは合併前からずっと議会でも言ってきたことです。その中で、これまでに実際取り組んだかと言えば、クエスチョンだったと思うんですね。これはもう県の分野ですので、当然、市としても限界があるわけですけど、ちょうど今、剣道部の先生が今度県の代表になられましたね、串高の先生が。川内先生ですか。そういう先生がいらっしゃるの、何かそういうのをできないかということで、私もいろいろネットやら引いたんですけど、全国にはいろんなところがあるなと感じたところです。

島根県の隠岐の島前高校ですけれども、ここは校舎を三つの町で、県じゃないですよ、町村で校舎を

建てちゃって。それで今、レスリングでしたかね。規模は串高のようなところですよ。レスリングの専門の先生をそこに据えてと。どんな取り組みをしているのかなと思っておるんですが、そういうこともありますので、できる範囲の取り組みということでお伺いをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） かねてから申し上げておるんですが、高等学校の存在というのは、私は、まちの元気、まちのあした、未来、あるいは明かりだと思っておりますが、昨年は、これまで地方の名門校として名声を博してきた県立、私どものこの串木野高等学校は、とうとう1クラスになりました。先ほど、いみじくも、竹之内議員が集落のコンパクトシティの中でお話をされましたが、元気なうちに手を打てということ最後に言われました。私は昨年在1クラスに至ったとき、今言われました言葉を思いました。もっと早くから立ち上がるべきだったなと、非常に猛省をいたしました。

幸い、議会の皆さん方がこれではいけないということで、早急に立ち上がっていただいて、来年の話昨年決めていただいた、支援策を。そのことが、今度大きく功を奏して、いろいろ、なかなか理解してもらえんだろうと思っておりましたけれども、皆さん方のそういう熱い思い、支援を理解していただいたと。中学校の先生方の取り組み、生徒自身が一番その意欲を持って頑張るとのことなんですけど、お思いになったということでしょう。それから串木野高校OBの皆さん方の体験講話とか、こういったこと全部が市民の願いと相まって、おかげさまで27年度は、昨年の倍率0.4に対して0.91という、倍以上の成果が上がっております。これは非常に全国的にも話題になっているようで、ありがたいことでもあります。

問題はこれからであります。これが新しいスタートになりますので、確実にこれから実績を積み上げていかなきゃ、また私はだめになると思っております。だから、将来を見据えて、そういう思いで私もたびたび串木野高等学校を訪問しながら、先生方に生徒たちの能力を最大限引き上げてくれと、徹底した指導をお願いしますということ言ってまいりま

した。最後は、下迫田議長と有村教育長と、もう最後だと、12月ですね、いよいよ出願を決定する最後だから、もう一遍回りましょうと言って、3人で全中学校を回って、校長先生、進路指導の先生も来ていただきまして、私どもなりの思いを訴えさせていただきました。

そういうことで、皆さん方のおかげで、2クラス確保という形がどうやら整ってきたということで、大変喜ばしく思いますが、これから新しく力強くスタートしたいと思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、そういった思いで、将来に備えて、島根県海士町の取り組みを今、るるお話なさいました。私どもも早速資料を収集して勉強をいたしました。大いに参考にさせていただきたいと思っておりますが、私はやはり串木野高校の存在というのは、何といても普通高校ですから、やはり勉学、進学に全力投球するというのが私は第一義ではなかろうかなというふうに思っております。それが普通高校の使命だと思っております。

もちろんそうではありますが、他方、高校生活は文武両道で励んでいただきたい。それがまた人間形成への道になると思います。

私ども市としても、そういった面で議会の皆さんの御理解をいただいて、各種補助も実施をしておりますが、その中で、今、部活動におけるすぐれた指導者のお話もなさいました。そういったすぐれた指導者の確保とか、特色ある学科の設置とか、いろいろ課題もあると思います。第一義は進学校としてやるべきと思いますが、そういった特色ある学科ということやかも、また視野に入れていくべき課題であると思っておりますが、いずれにいたしましても、所管であります県教育委員会の方針等をお聞きし、また、私どもも意見を申し上げて、これから可能な限り、いろんな形でみんなと一緒に頑張って努力をしていきたい、串木野高校再建のために頑張っていきたいというふうに思っております。

○13番（竹之内 勉君） 県教委の指針もあるので、一長一短にはいかないと思います。そういう気持ちを持ち続けるということが大事だと思いますので。

次、2番目に行きます。遠方、離島の学生の受け

入れ体制についてであります。

串高は県内どこからでも入れる学校ということで、遠方、当然、甌をはじめ、離島からも来れるんだよということでもあります。そういったことを考えたときに、昔は串高生のほとんどの下宿もありました。今はないですが、お隣の川内高校、川内商工は寮があるんですよね。四、五十人ぐらい入っていらっしやるのかな。当然、島の方々も入っていらっしやるということで、改めて県に寮をつくってくださいますなんて不可能な話だと思っておりますが、そういう受け入れ体制というのは何らか模索すべきではないのかなと思っておりますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 遠方や離島から串木野高校へ進学を希望する生徒に対して、寮や下宿、いわゆる受け入れ体制についてどう思うかというお尋ねであります。お述べにされましたとおり、以前は甌島出身の生徒を対象にして下宿屋さんがありました。でも、現在は廃業されておいでのようです。御指摘の受け入れ体制は、したがいまして、整っていないというのが現状であります。

串木野高校は昨年の募集から全県学区となっておりますことから、串木野高校の取り組みが実績を上げて、串木野高校の魅力度が上がってまいりますと、遠方、離島出身の学生も増えてくるんじゃないかと想定されます。

したがいまして、状況によっては、今後、受け入れ体制づくりといったことも検討の課題であると思っておりますけれども、何よりも学校の魅力度を上げる、実績を上げる、そのことがやっぱり第一義だと思います。そして、やはり受け入れ体制が必要だと言われるような、そのような状況が生まれるように我々が努力せなにかんが、期待をしなけりやいけないというふうに思っております。

○13番（竹之内 勉君） もう時間があれですけど。先日、卒業式がありました、串木野高校の。私も保護者の皆さんの後ろのほうに座って参加をさせていただいたんですが、教育長ほか、議長をはじめ、同僚議員の方も参加いただきました。48人の卒業生で、37人が進学してるんですよね。立派な進学校なんですよね。これを見て改めて、要はあとほどのレベル

の話もあるんでしょうが。そして、卒業証書を渡す段になって、卒業生男子が卒業証書をもらう前に、壇上から振り返って、在校生、後輩たち、保護者、先生たちに向かって「僕はこの学校に来てよかった。ありがとう」という内容の言葉を言って、証書もらったんですね。参加された方はどう感じられたかわかりませんが、彼の高校生活3年間というのは、学校がなくなる、なくなるという周りのいろんな喧騒の中で、どんな3年間だったのだろうか。特に3年生になって、最上級生になって、今年はその大きな会社の社長さんの話を聞いた、あの有名な学校の校長先生の話聞いた、あるいはお医者さんでアメリカからわざわざ歩こう会に参加してください、みんな先輩だと思ったときに、彼は伝統というのを誇りに思ったんだろうと思うんですよ。そういうことも含めて、ありがとうの言葉になったんだと思うんですね。

ですから、そういう意味でも、応援する姿勢というのが見える形で、生徒を募集というのは特設校と一緒にですね。地域と学校と保護者が一体となってPRせんことには、で、振興協議会がありますよね。私が今回テーマに上げたことも皆様思っちゃる部分があると思うんです。形はできなくても、こういう形で応援してるよということをやっぱり見せてあげるといことが大事だと思うんです。振興協議会も含めて、そういう場づくりをしていただきたいというのが私の狙いなんです、この質問の。市長のお考えを。

○市長（田畑誠一君） 串木野高等学校の振興協議会のことにつきましてであります、串木野高等学校の募集定員を3クラスから2クラスに削減方針を示されたことを受けまして、これは平成16年でした。すわ一大事ということで、私を会長に、市議会議長さん、竹之内議長さんだっと思っておりますが当時は、でしたかね。市議会議長さんをはじめ、各種団体の長、串木野高校PTA、串木野高校OB会等で組織を挙げて、市を挙げて陳情要請活動を展開いたしました。おかげさまで、こんな例は余りないと思っておりますが、たった1年で県教委がまたもとに戻してくれました。3クラスにですね、翌年は。そういう実績

を上げた経緯がございます。

以降、構成会員それぞれが、串木野高校が直面する課題の克服や応援団として真摯に取り組んでいただいております。そのような取り組みが功を奏して、このたびの進学希望者減に伴う高校存続の危機といった問題も、いい方向へ進んできたんじゃないかと思っております。

ただ、御指摘がありますように、串木野高校の将来を見据えて、諸方面からいろいろな課題を検討し、継続的な取り組みを展開、行動する、息の長い強力な応援組織に発展させていく必要を感じているところであります。

先ほど事例紹介がありました、島根県海士町の取り組みなども大いに参考にさせていただきながら、これを機に、議会の皆さん一緒に立ち上がっていただいた、2クラスに戻ります。これを機に、組織強化に取り組んでまいりたい。そして、串木野高校を応援し続けていきたい、元気を出してもらうように応援したいというふうに思っております。

○13番（竹之内 勉君） ぜひ、海士町もつくっております。うちの場合はそれより早くできているわけですから、ここを活用しない手はないと思います。ぜひ、今日私がしました1番、2番も含めて、みんなが納得できるような形を見せる場づくりをしていただきたいと思います。

それと、4月になったら、ぜひ串高の新1年生のみんなに、串高のどこに魅力を感じて選択したのかというアンケートを学校のほうにとってもろごと。それは魅力として、次に打つ手の手段になると思うので、ぜひそれをして見たらどうかということで御提案をしたいと思っております。

最後に、いよいよ今日から高校受験が始まりました。串高を受験する73名を含め、全ての受験生が目標の学校に見事合格するようエールを送って、私の全ての質問を終わりたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） 次に、中村敏彦議員の発言を許します。

[7番中村敏彦君登壇]

○7番（中村敏彦君） 通告に従い、3件について一般質問を行います。

まず、まち・ひと・しごと創生法に基づくまちづくりについてであります。私で3人目であります。きのうから。そういう意味では、通告時点の自分の思いをそのまま質問していいのかどうか迷っております。できるだけダブらないように進めてまいりたいと思っております。

政府は昨年9月に地方創生に関する二つの法案を成立させて、先般、26年度補正予算及び27年度予算に関連予算を計上し、現在、新年度予算については国会審議中であります。今後、各自治体において地方創生推進本部を設置し、地方人口ビジョン並びに地方版総合戦略を策定することとなっているようであります。

今回の施策は、昨年、先ほどの同僚議員からも発言がありましたが、日本創成会議が2060年の人口シミュレーションを8,000万人として、消滅自治体リスト等が公表されたことに危機感を持って、国によって1億人口の維持と東京一極集中を是正しようとするものであると理解しております。

マスコミ報道や1月15日付の全国市議会旬報に掲載されております、石破茂地方創生担当大臣の年頭所感も読みました。これによりますと、地方再生をこれまでのように国主導ではなくて、地方が政策を考えて、それに対して国がバックアップするということが強調されております。

先ほどの同僚議員も言われましたが、これまで地方活性化、地方再生、地方分権など、名前を変えて地方政策が打たれてきたにもかかわらず、残念ながら地方は衰退してきております。そういう意味で、本市においても同様であります。これまでの地方活性化策に歯どめがかからなかった、いわゆる衰退に歯どめがかからなかった原因についての基本的な見解を市長に求めて、壇上からの質問といたします。

○市長（田畑誠一君） 中村敏彦議員の御質問にお答えをいたします。大きな課題である地方創生についてのお尋ねであります。

これまでの地方の政策でありますけれども、国においてはこれまでも地方の活性化のため、地域活性化策や地方の景気対策が手がけられてきました。しかし、ともすれば全国一律の取り組みで、画一的あ

るいは短期的で、継続的な効果を上げることができなかった面もあるのではないかと考えております。

また、もう一つ、地方の場合は、本市もそうですが、3割自治であります。したがって、国主導に引っ張られた面もあったのではないかと、そういった面も言えるのではないかと私は考えております。

○7番（中村敏彦君） 市長も言われたように、なかなか成果が出てこなかったというのが現実にあると思います。そういう意味で、先ほどちょっと壇上でも言いましたように、私もネットでいろいろ地方版総合戦略についての書き込みを見てみたら、成果乏しい歴代政権の地方対策とか、本当にたくさん書き込みがあったんですが、今回の施策がそういう意味で今までの地方政策をしっかりと検証されて提案されているのか、どうも疑問があるんですけど、こちら辺について市長はどのように受けとめておられるか聞きたいです。

○市長（田畑誠一君） これまでの政策と、それから総合戦略ですね、これからの、どういう点が違うのかという御趣旨の御質問だと思います。国の地方創生への取り組みへの評価につきましては、国は地方自治体にも人口ビジョン、総合戦略の策定を求めています。その策定に当たっては、自治体みずから客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域の実情に沿った地域性のあるものとするとしております。政策ごとに数値目標と評価、そして施策の継続性が求められ、それに財源を確保しているとするものであり、市としましても、これに適切に対応をすべきものにとらえておりますが、国においても確実に財源の確保をなされる必要があります。

また、市としましても、これにより全てが解決するようなものではなく、やはり本市の現在、将来にとって何が必要かを踏まえて、地道に取り組んでいくことが必要であろうと考えております。

○7番（中村敏彦君） 確認の意味でお聞きします、先ほどの同僚議員の質問に対する。今おっしゃられた人口ビジョンと、その人口ビジョンを達成する一つの伏線としての地方版総合戦略策定だと思ってお

りますが、3万人を切った本市の人口減少に、いわゆる歯どめをかける最も大事な課題は何か、市長としての捉え方をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） きのうも答弁いたしましたけれども、地方創生というのは、一言で言ったら人口減少にいかにか歯どめをかけるかということだと思っています。できれば増えればそれにこしたことはないんですけども。

そういった面で、本市の人口減少の課題が、大きい課題があるわけでありましたが、近年の人口動態を見ますと、自然動態では合計特殊出生率が県平均を下回っております。あわせまして、子供を産んでいただく世代の人口数が減少している状況にあります。自然動態ですね。また社会動態では、主に高校卒業に伴う20歳前後が流出超過であり、25歳以降のいわゆるUターンの幅が小さく、流出分を補完し切れない状況にあります。

子育て支援などの環境整備を図りつつも、子供を産んでいただく世代の人口数が減少して、減少傾向を抑制できない現状にあることから、生活できる環境として産業の振興を含め、雇用の確保が課題の一つであると認識をしているところであります。

○7番（中村敏彦君） そのとおりだと私も理解をしています。しかも、この総合戦略で国が言っているのが、先ほど紹介した石破茂担当大臣の年頭所感にも書いてありますけど、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現を図るための施策をするために、本社機能の地方移転を促す税制面での優遇策も検討されているようであります。

本市においては、もう本当に、雇用確保のために、企業誘致や企業の支援、子育て支援など、本当に懸命に努力されてきていると思っております。にもかかわらず、人口減少そのものに歯どめがかかっておりません、残念ながら。

そういう意味で、そう簡単に企業誘致ができるのかなという疑問を持っているんですが。当然、雇用拡大に向けて企業誘致はしていかなければなりません。基本は地場の企業を育成するというのに主眼を置くべきだと私個人的には思っているんですが、企業誘致と雇用拡大について、市長の考えておられ

ることをお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 企業誘致と雇用拡大政策についてであります。雇用拡大に係る政策について、地方創生の中でも雇用の確保は、今お述べになりましたとおり、若者の定住化、子供を産み育てる環境のために、最も重要なテーマだと私も認識をしております。

そこで、企業誘致につきましては、西薩中核工業団地を議会の皆さんの御賛同をいただいて、買い入れて、誘致制度の充実を図りました。積極的に雇用の創出に努めているところであります。この制度を活用しまして、濱田酒造さん、あるいはヒガシマルさん、そしてまたプリマハムさんが、近々、工業設備投資の拡大を図っておられて、新たな雇用が生み出されることを大変期待をしているところです。

今後は、その企業誘致に加えて、本市が有する人材、資源、資金を最大限に活用する六次産業化や、農商工連携などによる高付加価値化、また、市内市場の縮小を補完する他地域や海外からの消費獲得などにも重点的に取り組む必要があると考えております。

国により提供される地域経済分析システム等の活用により、特性や課題等を踏まえながら、施策の検討をしてまいりたいと考えております。

○7番（中村敏彦君） 六次産業にも触れられましたが、これは後でちょっと質問の内容に入りますので、後でまた述べます。

先ほど申し上げたように、本当に企業の支援策、かなり効果を上げていると私も思っております。2社の増築、増築と言っているのか、増改築で、少なくとも四十数名の新規雇用が生まれるわけで、そういう意味でやっぱり、繰り返しますが、本当に今さら企業誘致はそう簡単にはいかないと思っておりますので、地元の企業を支援するというところに力点を置くべきだなどと思つての質問でした。

いずれにしても、先ほども述べられましたけれども、あした発足みたいですが、今後、人口ビジョンと地方版総合戦略を策定した上で、それぞれの自治体間での予算獲得合戦が多分行われると思います。たしか26年度分で60項目ぐらい、27年度分で200項

目ぐらいのメニューが提示されているようでありませうけど、その中でそれぞれの自治体で選んでちゃんとしなさいという意味で出されていると思うんですが、過去2回、民間のQC活動を例に挙げて、PDCA、プラン・ドゥ・チェック・アクションを行政評価に取り入れるべきじゃないかということをご提案してきた経過がございます。今回の総合戦略は、現在、各自治体で作成されている総合計画とちょっと違うところは、数値目標を挙げて、PDCAサイクルで評価しなさいというのが、たしか総合計画と違う部分だと思っております。

そういう意味で、先ほど申し上げました26年度版、27年度版、合わせて260ぐらいのメニューが提案されていると思うんですが、本市の特徴を活かした戦略をどのように考えておられるのか。さっき六次化の問題も言われました。そこを少し。

次に、行きます。

例えば伊藤知事が、この前、記者会見で、観光産業と一次産業を中心にしたということをおっしゃっておられます。多分、本市も観光産業と一次産業の育成が一番合っているのかなと私は個人的に思っているものですから、市長はどのように考えておられるか、お聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 本市の特徴を活かした戦略、あるいはもう1点、それではその戦略の重点は何かという、2問にわたってのお尋ねではなかったかと思えます。

本市の特徴を活かした戦略でありますけれども、本市の取り組みにつきましては、総合戦略は就業機会の確保などにより地域を活性化するため、企業の誘致のほか、農林水産業を含む産業の振興、あるいは子育て環境など、広範な視点、施策が必要とされたと考えております。その中でも産業の振興を含め、雇用の確保が重点的な課題の一つであると考えておりますが、総合戦略では、策定に当たって、さらなる課題の抽出、また、政策の分析を行いながら、取り組みの方向性、施策の重点化を検討してまいりたいと考えております。

戦略の重点は何かというお尋ねでありますけれども、地方創生の中でも雇用の確保は、定住化、生活

できる環境のためにも重要なテーマであり、企業誘致に加えて、地域資源や恵まれた生活環境を活かして魅力ある雇用機会を創出していくことが重要であると考えております。

このため、産業の振興として、農林水産業の所得向上のために六次産業化や製造業等との連携の取り組みを支援することにより、高付加価値化を図ることや製造業も含めた海外販路の開拓支援、あるいは観光と連携された取り組みなどを通して、市外からの消費の獲得に努めることも雇用を活性化させる大事な視点になるんじゃないかなろうかと思っております。

○7番（中村敏彦君） 先日、2月21日の南日本新聞ですが、先ほど言いました伊藤知事、六次産業化で市場10年間で3.5倍という見出しで載っていました。ただ、六次産業化を進めるに当たって、少し古い新聞になりますけれども、2009年11月6日、この日付を聞くとおわかりと思うんですが、市長選挙のときの本市の課題は何かという南日本新聞の記事なんですが、この中に当時の食のまちづくり検討委員会の会長さん、久木山会長ですが、コメントが載っていました。「人口減を食いとめるには雇用創出しかない。そのためには一次産業と二次産業、さらに三次産業も結びつけて六次産業化にしていかなければならない」と。その上で、これは会長のコメントではないのですが、足元の一次産業に目を向けると、高齢化や担い手不足など厳しい現状が横たわっている、先ほどの質問内容とも似ているところがありますが、沿岸沖合漁業の水揚げ量も1980年の3万3,503トンピークに、そのときは串木野の漁協だけですね。合併した後の2008年の全体での水揚げは1,190トン、激減も激減ということが指摘されております。

それと、また農家の方からは、市来はかつてはスイカ的一大産地だったが、今は面影もない。イベントや物産館もいいが、質が高く、安全安心な農産物があつてこそではないかと、六次産業化に向けてですね、そういうことを言われております。

この実情は、今2年たつてますけど、変わっていないと思っております。六次産業を進める上で

も、とりわけ農漁業の育成が大事だと思います。細かいことはもう言いません。それに対する決意みたいなものをお聞かせいただければと思っております。

○市長（田畑誠一君） 一次産業の振興についてでありますけれども、地域経済の活性化には、市外からの消費の獲得に努めることも重要であると思えます。六次産業化等の取り組みを進めるとともに、一次産品を含む本市特産品の一層のPRも検討課題であろうと思っております。

○7番（中村敏彦君） 今までも、ここ一、二年ぐらゐの間に沿岸漁業の支援策も単費でやっていますので、これは引き続きやっていかれると思っております。

もう一つの県知事が言っている観光ですね。これはやっぱり本市の場合は結構先行しているんじゃないかなと、私は理解しているんですけど、よく市長も言われます。

薩摩藩英国留学生記念館に4万人来館されております。大変いいことだと思っておりますが、残念ながら、聞くところによりますと、宿泊につながっていないようであります。そういう意味では、ここにEATコバスの3月のプログラムをちょっと、資料をとったんですが、結構いいコースで設定されてると、冠岳と冠岳温泉とか、記念館と白浜温泉とか、市来温泉も含めてですね。だから、来ていただいた4万人を、ただ通過のお客さんじゃなくて、宿泊を伴うリピーターになっていただくためには、EATコバスで設定されているこのメニューを個人的な旅行者にも、もちろんPRされていると思うんですが、あわせて、国民宿舎の検討委員会に入っていますので、あまり中を突っ込んで言えませんが、例えばそのハード、ソフトの検証をすることも大事じゃないかなと。泊ってみたいという宿にしていこうとか、そのことも大事じゃないかなという思いで、もし、この観光資源を活かす政策について、市長の考えがあれば伺いたいと思えます。

○市長（田畑誠一君） 観光産業の振興というのは、これは本市の、県も知事も言っておられますが、これから先を展望する大きな期待される産業だと位置づけを私もしております。

記念館のほうは、おかげさまで、県内外から多くの方にご来館をいただきまして、半年余りで既に4万人を突破しております。また、お述べになりましたEATコバスも、早々と1,000人突破をして、記念のセレモニーがありました。非常に好評で、予約がいっぱいだというふうに聞いております。いろいろ、中村議員がお述べになられましたとおり、コース等にみんなが工夫をしておられて、魅力ある企画をしておられるたまものだと思っております。

今年、記念館は150周年目という節目であり、さらにまた、軌を一つにして、国民文化祭も本県にやってきました。したがって、この記念イベントとしていろんなことをやっていきたいというふうに考えておりますが、串木野市漁協のレストラン、それから特産品、直売所の整備も進んでおりますので、この支援や総合観光案内所の整備などを進めてまいりたいと思っております。

記念館に訪れた方々で、これが宿泊につながれば一番いいわけですが、お聞きするところ、80%の方は市内で食事をなさっているそうです。いろいろコースを聞きます。これは一つの経済効果だと思っておりますが、今、さっきから言われておりますとおり、やはり市外からの交流人口の拡大ですね、これが消費の活性化につながる重要な視点だと私も思っております。

観光産業というのは、経済波及効果が非常に大きいと思います。したがって、この観光産業をはじめ、やはり農林水産業、商工業等を含めたバランスある地域経済の発展に寄与できるような施策を、みんなで知恵を出していくべきだというふうに考えております。

○7番（中村敏彦君） とりあえず、国のほうでは26年度、27年度に260ぐらいのメニューを出してまますけど、やっぱり本市においてはある資源を、今まで取り組んできた事業の延長かもしれないけど、ある資源を活かす戦略を立てるしかないのかなという思いで、今、観光と六次産業を述べました。

今までやってきた政策にちょっとスパイスを利かせるというか、延長では認められないみたいですね、この事業は。単なる延長では、今までの延長だけで

は認められないような戦略みたいですので、ちょっとスパイスを利かせてつくり直して、仕切り直しだという意味でつくっていただければいいかなと思っています。

あわせて、その260近くのメニューには、今まで一般質問で、例えば私自身も言ってきたことですが、空き家対策や地域公共対策、新規就農、鳥獣対策とか、ある議員が取り上げた民法ラジオの難聴解消など、本当にたくさん地域が抱えているいろんな課題を網羅してあるので、そこら辺も行く行くは活かしてほしいなという思いで申し上げて、この項についての一般質問は終わります。

○議長（下迫田良信君） 中村議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため、休憩をいたします。

再開は午後1時10分といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時10分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○7番（中村敏彦君） 1件目の質問、ちょっと時間をとり過ぎました。通告しております第6期介護保険事業計画について質問します。

昨日も同僚議員からこの件について質問がありました。また、予算議案も提案されておりますので、予算審査に触れない程度、基本的な部分について質問をいたします。

今回の第6期介護保険事業計画、新聞でもいろいろ言われております。在宅重点、懸念の声もとか、在宅サービス負担増、特養の建設ブレーキのおそれとか、南日本新聞にも書いてありましたが、支え手が不足して自治体二の足を踏んでいるとか、いろんな見出しで危惧している意見、見解が述べられています。そういう意味での質問であります。

第6期介護保険事業計画では、要支援1、2のサービスの一部を介護保険制度から切り離して、市町村の事業へ移譲することを柱としております。これは、介護報酬2.27%削減のための施策の一面があり、今申し上げた新聞記事にも書いてありますが、膨らむ給付費の縮減ありきの議論が先行して、在宅重点

への移行のイメージが強いとの指摘があります。利用者、関係者からも、問題となっている現状の家族介護、老老介護が一層深刻化するのではないかと心配がなされております。

そのような中で、本市においては要支援1、2のサービスを、初年度、平成27年度から地域へ移行するとしていますが、他団体に先駆けて移行する理由をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 他市町村に先駆けて、今回の改定により移行する理由は何かということですが、介護給付から切り離し、総合事業へ移行することで、要支援1、2で、現在、訪問介護、通所介護のサービスを受けておられる方にとっては、4月以降、何がかわるかといいますと、これらのサービスが必要な方には、今後も専門職による介護サービスが引き続き提供されますので、今と何も変わりません。

なお、NPO法人や公民館における住民運営のボランティアによる介護予防活動、いわゆるサロンやころばん体操なども増やしていく計画であり、そちらに参加したい人にとっては、それにも参加できますので、利用者にとっては選択肢が増えるメリットがあると思います。

早期に移行することでデメリットはなく、逆に移行期限である2年後までに、全公民館で介護予防活動の整備を終えることができるものでもありません。2025年を見据えて、1年でも早く取り組むべきものと考えています。

○7番（中村敏彦君） 現在の施設あるいは社協を含めてのサービスも選択できるというのは知ってはいたんですが、2月4日だったですか、南日本新聞の報道によれば、平成27年度から移行する団体は全国で0.7%、県内でも本市のほかに西之表と十島村と徳之島と奄美と伊仙町の6市町村であります。

さっきも言いましたように、支え手が不足して自治体二の足という記事もあるんですが、そんなに利用者にとって変化がないとおっしゃられるんですが、書いてある記事は、どうもそれぞれ自治体が心配されている向きがいっぱいあるので、また、初年度実施することによって、自治体に対する国の財政的支

援があるということもちょっとニュースなんかに出たんですが、そのことはどんなふうになっているんでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先行市町村には国からの財政支援があるのかというお尋ねでありますけれども、総合事業も無制限に予算が組めるのではなく、予算枠が決められており、前年度実績額に直近の3カ年の75歳以上の伸び率を乗じた額が上限となります。平成27年度から事業スタートになりますと、前年度実績額は平成26年度分となり、平成28年度スタートとなりますと、前年度実績は平成27年度分となります。

今回の介護報酬改定に伴い、平成27年度から要支援1、2の方々の訪問介護で約4.8%のマイナス改定、通所援護では約20.9%のマイナス改定となっております。このことから、本市の場合は、平成27年度からスタートしたほうが、平成28年度スタートより事業の予算枠が約1,000万円多く使える試算となります。

○7番（中村敏彦君） 細かいことはまた予算審査で出ると思うんですが、要するに、介護報酬の引き下げ分が27年に反映するので、27年からスタートしたほうが、26年度の介護保険財政の中でベースが決まると。それが次の年に反映するので、一千何百万円近くですか、今。だから、特に介護保険財政に対して国の負担金やら交付金が増えるという、そういう意味じゃなさそうですね。僕は、そういうふうにちょっと受け取っていたものだから。

○健康増進課主監（上原順子君） 今、おっしゃいましたように、特別な支援が国からあるということよりも、26年度を実績にしたほうが、27年度に使える上限の枠が大きいということになります。28年度からスタートしますと、27年度実績がもとになりますので、27年度、報酬改定とかによりまして実績額が少なくなるということから、26年度をもとにして27年度から開始したほうが、たくさんの枠がもらえるということになります。

○7番（中村敏彦君） 要するに、平均して2.27%の介護報酬の引き下げがもともとこの計画であります。それが次の年に反映するかしないかということ

ですよ、その分が。はい、了解しました。

次に移ります。介護予防の担い手として、先ほど市長が言われました地域ボランティアやらNPOが想定されております。いつだったか、本市でも島平上公民館のころばん体操の取り組みがモデルとされて、この前、新聞にも紹介されておりましたが、当初、13公民館からスタートして、新聞によれば、全市展開が計画されております。高齢になっても元気で生きがいを持って地域で輝き続けるためにも大事な取り組みだと、私自身も思っておりますが、その見通しはどうか、13公民館から全市的な展開が図られるのかなという思いがあります。

といいますのは、さっき市長も言われたサロン、今、30公民館ぐらいでたしかやられているんですが、月一回のサロンでさえ。ころばん体操は週に1回のペースでやっぱりしていかなければならないと思っているんですが、なかなか公民館役員にそれぞれ幾つか聞いてみたら、ちょっとそういう、かなり拘束されるというか、で、受けられないよなという意見もありましたので、そういう意味で、13公民館から全市展開可能かなと思っの質問です。

○市長（田畑誠一君） このころばん体操につきましては、昨年の12月1日、いちきアクアホールで各公民館長、婦人会長、民生委員、健康地域づくり推進員などを対象にしまして、120名参加しておられますが、地域づくりによる介護予防の推進と題しまして、ころばん体操などの紹介をしたところです。その後、1月14日から島平上公民館で、モデルとして、他公民館に先駆けて実施していただいております。他の公民館からも多くの見学者が来られたところであり、これらを受けて、ころばん体操について、出前講座の要請が32公民館からあり、現時点で17公民館で講座が終了したところです。また、平成27年度から、ころばん体操を実施したいと申し入れがある公民館数は、島平上公民館を含めると17公民館の予定であります。

サービスの質について、先ほども申し上げましたとおり、専門職のサービスが必要な方は、今と同様に訪問介護、通所介護が受けられます。そのレベルまで達しない、軽い方々が住民のボランティアによ

る公民館などでの介護予防を選択できるということになります。

○7番（中村敏彦君） 現在、要支援1、2に認定されている方は、今までどおりのサービスは、当然、引き続き受けられるという理解でよろしいですね。要するに、ころばん体操とかサロンとかは、介護予防を主として実施するというところで理解していいですね。

そうしたときに、これは単純な質問ですけども、そういう受け手の自治会等に対する財政的な支援はあるのでしょうか。

○健康増進課主監（上原順子君） 今、ころばん体操には、手とか足におもりをつけて体操を行うものが主体になるんですけども、そういうおもりを無償で貸与をしたりですとか、あるいは、ころばん体操を週に1回ずつ継続される公民館につきましては、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業というのがありまして、これまで個別の元気度アップポイント事業はございましたが、今年度から、団体グループに対しましてもポイント事業が開始しておりますので、ころばん体操をされる公民館につきましては、そのグループに対しての元気度のポイントを差し上げることにしております。それを週に1回開催されますと、1ポイントの1,000円がつくこととなります。ですから、例えば年間50週されますと、5万円のポイントがつくということになりますので、そういうところを御活用いただきたいと考えております。

○7番（中村敏彦君） 直接的な財政支援はないけれども、元気度アップのポイントで、団体に1回1,000円、年間50週で5万円というのはかなり大きいですね。それでお茶菓子を買ったりできるという意味ですね。はい、わかりました。

私もちょっといろいろ聞いてみたんですけど、今回の第6期介護保険事業計画で、特に老健施設では報酬引き下げの影響はあんまりないという話を聞きました。ただ、きのうの同僚の質問にもあったんですが、特養老人ホームでは結構、小規模なところも含めて大きな影響、特養老人ホームでは、場合によっては1,000万円ぐらいの介護報酬の減になるんじゃないかという話もちらっと聞いたりしたんですが、

きのうの答弁では、要介護1も要介護2も、今までどおり特養老人ホームを利用できるというので、そんなに影響ないかなと思いつつ、でも、いろいろ新聞紙上では指摘されていますので、それぞれの介護事業所の影響はどういうふうに見ておられるのかなと思って御質問いたします。

あわせて、今回の第6期計画で国が目玉としているのは、介護職員が30万人ぐらい不足している、それを改善するためには給与月額1万2,000円引き上げるといふのも付帯でついていますので、それが実際可能かどうかですね、本市において。

○市長（田畑誠一君） 報酬引き上げに伴う介護事業所の影響についてであります。介護報酬の2.27%の引き下げですが、これは全体の平均的な引き下げ率であり、御説のとおり、特別養護老人ホームや通所介護サービス等は、さらに大きな引き下げとなっています。

基本部分の報酬で見ますと、特別養護老人ホーム個室に入所されている、入所者数が一番多い要介護の方で見ますと、現在、月28万4,100円が5.6%減の26万8,200円となります。1万5,900円の減であります。相部屋、多床室ですと、27万3,600円が5.6%減の25万8,300円となり、1万5,300円減となります。小規模通所介護事業所は、要介護3の方で、一日当たり1万1,080円が9.2%減の1万60円となり、これは1,020円の減となります。

これらの介護サービス事業所ごとの引き下げ率につきましては、国において、経営状況調査を実施した結果での収入に対する利益の割合を示す収支差率等を参考に決定されたと聞いております。

なお、介護事業所は、収入減で賃金引き下げ等の懸念はないかということでもありますけど、これは、要支援1、2の多くの方が一気にボランティアである住民主体の介護予防活動に移行されますと、介護サービス事業所は利用者減に伴い、経営的に難しいところが生じる可能性はありますが、基本報酬以外に、認知症の方や中重度の方を多く受け入れられた場合などは、別途、加算の報酬が新設されるなど、改正もなされております。

なお、2025年に向け、さらなる高齢化の進行によ

り、サービス受給を必要とする高齢者は増加することや、それを支える介護職員不足が予想されることから、介護度の重い方は専門職で、軽い方は地域住民等による介護予防活動でというふうに区分けをされていくものと考えております。

○7番（中村敏彦君） 国の計画の目玉である介護職員の給与月額1万2,000円の処遇改善かどうか聞いておりましたが、それも含めて次に答弁していただきたいんですが、大きな流れとしては、当面はそんなに事業所にも影響ないけれども、やがて、要支援1、2が施設から利用が減ったり、影響が出てくるという話で、一方、今朝のテレビでもありましたが、2020年、団塊の世代が75歳になるときに、631万人が認知症の患者になるという予測がありますから、当然、そこら辺の受け皿としての施設の位置づけも当然あると思うんですけど。

ただ、報酬引き下げと職員の処遇改善の板挟みで、都市部では介護が崩壊するんじゃないかという懸念をされてます。新聞なんかにもずっと載ってますけど、本市ではそういうことは考えられないのかどうか、それを伺います。

○市長（田畑誠一君） 介護報酬の引き下げによりまして、経営者側にとりましては明らかに収入減となりますが、介護サービスの質の低下や介護職員の給与の削減につきましては、基本部分の介護報酬とは別に、職員の賃金改善や資質向上、労働環境の改善等の取り組みに応じて、介護職員処遇改善加算がされることになっております。ですから、サービスの質の低下にはつながらんのかなというふうに考えられております。

○7番（中村敏彦君） あとは予算審査でもしていただきたいと思いますが、介護保険財政の財政負担を軽減するには三つしかないと思うんです。国の負担金交付金を引き上げるか、介護保険料を上げるか、それか、元気老人をたくさんつくるか、この三つだと思います。当然、国の負担金交付金の増額も強く地方から求めているかなければならないと思うんですけど、あわせて、介護状態にならない取り組みも本当に大切だと、私個人的にも思っております。

先ほどのころぼん体操、結構たくさんの公民館で

今話題になっております。我が家でもできんどかいとか、ただ、さっき言ったように、半面、できそうもないというのもあります。

実は、2月25日のKKBのスーパーJチャンネルだったと思います、埼玉県和光市の取り組みが紹介されておりました。カジノゲームみたいなゲーム機を交流センターに置いて、それでお年寄りと一緒に遊んで、しかも回している職員の人もちょうどベストを着て、黒いスラックスを着て、それらしくやってみましたけど、これで要支援1、2が1年間で4割減ったという報道がありました。

だから、そういう意味では、やっぱり担当職員の先進地への視察をぜひしていただいて、そういう取り組みに、今、本市で取り組んでおられることに少しプラスをつけていくとか、そして、介護の必要な方にならない取り組みもぜひしていただいて、そういう職員の先進地視察等、市長としてやっぱりすべきじゃないかなと思ってますので、見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 介護予防に効果を上げている先進地視察ですね、職員にやらせるべきじゃないかというお話です。

地域住民等による介護予防活動ですが、地域の特性により、それぞれ活動の特徴、形態が異なります。先進地の事例をそっくりまねをしても、本市でうまくいく面ばかりはないと思いますけど、参考にできる部分は数多くあるかと思っております。そういった市町村の情報を取り入れながら、場合によっては視察をさせていただきながら、本市に合った介護予防事業の仕組みを構築することで、高齢者の方々がいつまでも元気で住みなれた自宅で、最期まで尊厳をもって生活できるような施策を進めなければならぬと思っております。

介護保険制度の運営が云々ということももちろんこれは大事ですけど、さっきから中村議員がおっしゃっておられるように、一番は、介護予防することにあると思います。それが何よりも市民の皆さんお一人おひとりの健康度、幸せ度になるわけですから、今、提言されました先進地視察なども考慮していきたいというふうに考えております。

○7番（中村敏彦君） 現状ではそれほどの影響はなさそうな感じでありますけれども、心配はいっぱいありますけど。ただ、マスコミ等でいろいろ懸念されております。介護崩壊にならない制度設計を求めて、この項については終わります。

次に進みます。ごみの戸別収集について。これも実は昨年、同僚議員が取り上げておりますので、この間の経過についてのみ質問をいたします。

昨年9月の議会で、同僚議員がごみ収集の方法について、戸別収集について質問をされております。その答弁で、検討課題である旨の答弁がありました。その後、検討課題であると言われてましたので、他市の取り組みの調査やら、それに基づいて検討なされているか伺います。

○市長（田畑誠一君） 昨年の9月議会におきまして、適切にごみ処理のあり方について研究を行う必要があるというふうに答弁をいたしました。現状では、他市の状況等を調査中であります。

県内においては、全戸別収集をしている自治体はございませんが、志布志市において、日常生活に介助または介護を必要とするおおむね65歳以上の高齢者世帯等につきまして、ごみ出し困難者対策事業として実施をしております。また、高齢者のひとり暮らし世帯や障がい者の世帯で、車がないなど、処理施設までの持ち込みが困難な場合に限り、粗大ごみを収集している自治体は、本市を含め4市であります。

○7番（中村敏彦君） 現状は調査中とのことでありますけれども、これからの高齢化社会が進む中で、戸別収集が必要となる時期が到来すると思いますが、そういう認識について、市長のお考えを伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べになられましたとおり、高齢化が進んでいく中で、今後やはりそのような方向にもある面向かうんじゃないかと思っております。高齢化をはじめ、社会的動向の変化に応じ、戸別収集を含め、より適切にごみの収集のあり方について、今後も研究を進めてまいりたいと思います。

○7番（中村敏彦君） そこで、取っかかりとして、

災害時の要援護者として登録されている方が、たしか1,000人弱だったと思っております。それと、障害者手帳が交付されている方、あるいはその中で重度の方など、現状はどのようになっているのか、ここから取っかかりになるんじゃないかなと思つての質問です。

○市長（田畑誠一君） 市内の障害者手帳を所持なさっておられる方は2,602人です。そのうち重度の方が1,036人おられます。また、避難行動要支援者として登録されている方は988人おられます。

○7番（中村敏彦君） 報告いただきました。実は、私、特に要援護者というか、災害時の要援護を必要とする方から、複数そういう声を聞いたものですから、この質問をしているところであります。

そういう意味で、どこを対象にするかは別として、必要性や、あるいは自治体によっては、北海道ですけど、自治体によっては有料のところもありそうです。だから、そういう意味で必要なのか、有料無料どっちがなのか、そういうアンケートをとってみる、この2,602人を対象にするか、1,030人を対象にするか、988人を対象にするかは別として、アンケートで市民のニーズを把握すべきではないかと個人的には考えております。

あわせて、2月12日のNHKで、たまたま横浜市のふれあい収集を紹介してました。市民からの要望と申請によって平成24年から戸別収集を始めて、希望者がどんどん増えて、平成26年度、昨年度ですけど、3倍の5,500人になったという報道でした。ここに横浜市の取り組みのあれも入手してるんですけど、要するに、横浜市は、福祉手帳などを交付しているなど六つの条件で希望者を対象に無料にしているということでしたので、こういう事例も参考にすべきじゃないかなと思っております。市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 各市で独自の取り組みをなされておられます。要援護者、身体障がい者、高齢者の方々のごみの収集について、今、横浜市の例を出されましたが、これらも参考にしながら、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

○7番（中村敏彦君） ぜひそのことも含めてお願

いたいたいんですが、私は恵比須町に住んでまして、公民館加入が140、全世帯で190ぐらいあります。そのうちに、たしか要援護のまち防に登録している人は、たしか6世帯8人だったと思っております。その中で、恵比須町の場合は4カ所ごみステーションがあります。だから、その4カ所を回る範囲に6世帯8名のうちに4世帯6名、たしか住んでおられるので、場合によっては、アンケートが先でしょうけど、ニーズをつかむことが先でしょうけど、そういう収集車を通るコースにおられる方にテスト導入を試してみるとかですね。決して自分のところの公民館の要援護者の人から要望があったんじゃないです。ちょっと周辺部の人たちからこういう要望があったんですけど、そういうシミュレーションを組んでみるというのも大事じゃないかなと思っておりまして、これを、市長が答弁があれば、ぜひ検討課題とされることを求めて、答弁があればこれで終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） ごみ出しについては、健全な方々の場合にとっては、できるだけこれは共生・協働のまちづくりのためにも、隣近所の声かけなど、それから助け合いという面からも、お互い御自身でお出しただくというのが一番理想だと思います。共生・協働のまちづくりのためにも。

ただ、先ほどから要援護者の方とか身体障がい者の方とか、御不自由をなさっておられる方もおいででありますので、そういった方については、何かいい方法はないものか、引き続き研究をしてみたいというふうに思っております。

○議長（下迫田良信君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

[12番中里純人君登壇]

○12番（中里純人君） 私は、さきに通告いたしました2件について質問いたします。

まず、地方創生についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、我が国の人口は、2010年の1億2,800万人が2048年には9,900万人、2060年には8,600万人と、50年で4,100万人、32.3%減少すると予想しております。この予想をもとに、昨年5月の日本創成会議の試算

では、2040年には全国の自治体の49.8%に当たる896自治体で、20歳から39歳の女性が5割以下に減少し、消滅する可能性が高いと公表し、全国の地方自治体に衝撃を与えました。それによりますと、本市の将来人口の見通しは、2010年の3万1,144人が、2040年には1万8,944人と、39.1%の減少となっています。これは、過去5年間で、毎年6～8万人が地方から大都市圏への人口流出状況が続いていることを想定しています。

昨年末、地方創生の方針や人口減少対策を盛り込んだまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、2020年までの東京一極集中是正や地方への若者雇用を30万人創出するなどの目標が明示されました。あわせて、将来人口などを展望した長期ビジョンも決定しました。

2015年度中に策定を求められているいちき串木野市版まち・ひと・しごと創生総合戦略について、以下数点伺います。

今回の地方創生の考え方は、今までのように国がメニューを与えるのではなくて、地方自治体が主体的に知恵を出して、自治体に合った施策をすること、それに対して予算をつけるということから、雇用を創出し、移住、定住、永住の仕掛けを本市で真剣に考え、施策を具体化する大きな契機になることは間違いないわけです。今回の地方創生のやり方は、私はそのような認識をしているわけですが、市長はどのような認識を持っておられるのか伺って、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

地方創生についてであります。国は、長期ビジョンと総合戦略をそれぞれ閣議決定し、地方自治体も人口ビジョン、総合戦略の策定が求められるなど、日本全体で総力を挙げた人口減少と地域経済縮小の克服へ向けた取り組みが始まったところであります。

本市においても、人口減少の抑制と地域の活力の維持、発展は、本市の将来にとって、最重要課題であると認識しており、国や県の取り組みと歩調を合わせつつ、あらゆる分野から検討を行い、本市の実

情に合った地域性のある戦略となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○12番（中里純人君） 地方創生は私で4人目の質問でございます。それだけ関心の高いテーマですので、重複する点があるかとは思いますが、続けて質問いたします。

今回の地方創生は、地方の人口増加につなげるのが最大の目的だと思います。今までさまざまな地方の活性化策がなされてきましたが、なぜ地方の人口減少並びに人口増加につながらなかったのか、市長は何が課題だったと認識しておられるのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 過去の取り組みの課題であります。本市では、人口の自然増を目指した施策として、第三子までの出生に係る支度金、これは平成18年1月1日からだったと思いますから、もう丸9年前ですね、支度金の制度を確立をしております。

私はこのとき、地方から少子高齢化に対する、ちょっと生意気ですけど、地方から国の政策を促したいという、そういう心意気で議会の皆さんと議論をして、制定をしております。

また今年から、中学校までの医療の無料化などの負担軽減策のほか、子育て世代を対象として、家賃を優遇する団地の整備など、子育てしやすい環境づくりを進めてきており、出生数は横ばいが続くなど、これはこれで満足じゃもちろんないんですが、横ばいが続いているということは、一定の成果は出ているのではないかと考えております。

一方、生産年齢人口である子供を産む世代の方々が増え、人口減少傾向が続いていることは、雇用の確保が課題の一つであると認識しているところであります。総合戦略の策定に当たっては、これまでの施策の分析も行いながら進めてまいりたいと思います。

先ほどの中村議員にもお答えをいたしました。これまで、やはり、ともすれば全国一律の取り組みで、画一的あるいは短期的で、継続的な効果が上げられなかった面もあるのではないかなと思っております。私自身もう一つ、やはり、三割自治の地方都市としては国へ主導的に引っ張られてきたという面もあるんじゃないかなと、これは私の考えですけど、今、

振り返って思ったりするところでもあります。

○12番（中里純人君） 人口が増えるということは、若者をはじめとしまして、働く場がないと人口増はないわけです。つまり、企業を誘致し、雇用が生まれる施策をどう具体化するか、これが今回の地方創生の大きな柱であると思います。

伊藤知事は、鹿児島県としては、人口増の産業は農業と観光と述べておられましたが、いちき串木野市としては何がキーポイントと認識しておられるのか。私は、総合計画の基本構想の中で、本市は焼酎、マグロ、つけ揚げなど、海からの資源や自然条件のよい港によって発展してきたとうたっておりますように、本市のキーワードは海だと思います。漁業振興をはじめ、水産加工や港湾など、海を活かしたまちづくりなくして本市の人口増はないと考えますが、どうか伺います。

○市長（田畑誠一君） 重点施策についてでありますけど、地方創生の中で最も重要なキーワードは雇用の確保、それは働く場所の確保、若者の定住化、そして、子供を産み育てる環境のための整備というのが重要だと思っております。引き続き、企業の誘致につきましては積極的に努めながら、地場産業の活性化に重点的に取り組むことで雇用を創出していくことが必要であると思っております。

今、中里議員のほうから、その重点カードの大きな一つとして、本市は海からの資源、海からの恵みによって発展をしてきたというお話をなさいました。全く同感であります。特にマグロ漁業、沿岸漁業については、本市の基幹産業の一つであり、水産業の振興を図ることは経済の活性化、本市の地域力の向上に資するものであり、戦略の策定に当たっては、国により提供される地域経済分析システム等の活用により、こうした特性等も踏まえながら施策の検討をしてまいりたいと考えております。

中里議員がお述べになられましたとおり、重点施策の大きな位置づけを、やっぱり海にかかわる産業というのは位置づけるべきだと私も思っております。

○12番（中里純人君） 今後、策定に当たりましては、戦略としてどの分野を柱とするのか、生き残りのための他市との差別化を図ることが肝要だと思っ

ております。

本年度の末までに総合戦略を策定しないとイケないわけですが、霧島市など他自治体では、既に首長を本部長に推進本部を立ち上げ、指導していますが、本市では推進体制をどうするお考えか、地方創生人材支援制度への応募はかなわなかったようですが、国からの人的支援は支援で受けとめながら、やはり本市の職員、本市の関係者の皆さんと協働して総合戦略を策定するべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 地方創生の推進体制であります。人口ビジョン、総合戦略の策定については、市として早急な対応が求められております。このため、あす6日には、政策課を事務局として、地方創生推進本部を設置するところであり、庁内において、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりといった専門部会やワーキンググループを設置し、今後、全庁体制で取り組むとともに、市民の皆様をはじめ、議会の皆さん、産業界、行政機関、教育機関、金融機関などにより、推進組織で審議をいただきながら、今、御提言あったように、市独自のよさを活かした施策を進めていくべきだと考えております。

○12番（中里純人君） 先ほどの答弁で、これまでの地方活性化策が人口増加につながらなかったのは、全国一律の画一的な取り組みだったと分析をされておりますが、国に依存し過ぎると、全国の成功事例をもとに金太郎あめのような戦略が数多く策定されることが危惧されます。地域のことは地域が一番よく分かっているの、独自の戦略を策定していただきたいものです。再度伺います。

○市長（田畑誠一君） 今のお述べになられましたとおり、やはり地域のことは地域の皆さんが一番知って、地域の歴史も地域の人たちでなけりやわからない、また、それもともに享受してきたわけであります。

やはり、先ほど私も答弁いたしました、これまでの政策というのは、やはり国主導で引っ張られてきたという点もあったんじゃないかなという反省を踏まえ、やはり何か、テレビで有名な人の話じゃないですけど、地域を活かす、まさに今でしよ

うというような思いであります。

御提言いただきましたように、地域ならではの独特の宝物をみんなで探して、伸ばしていく方法が一番望ましいと思っております。

○12番（中里純人君） 人口ビジョンにつきまして、諮問会議の「選択する未来委員会」の中間整理では、目標達成に向けまして、合計特殊出生率を30年に2.07に引き上げ、2060年の人口を1億545万人程度とするよう提言しています。国も、2060年に人口1億人程度という長期ビジョンを立てました。先ほども述べました日本創成会議の試算では、本市の人口は2040年には1万8,944人とされていますが、このことについては、どのような見解を伺います。

また、本市の合計特殊出生率の現状並びに将来人口の見通しについて、本市としての中期的な目標、長期的な目標を現段階ではどのように考えておられるのか。また、平成29年度から始まる本市の第2次総合計画との整合性をどのように図るのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 総合計画との整合性についてであります。

人口ビジョンは、市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして、国の長期ビジョンの期間である2060年を基本とするものであります。

人口ビジョンとあわせて策定する総合戦略は、目標に向けてより項目を重点化し、5年間で取り組んでいくものという認識であり、政策の範囲は必ずしも同じではなく、総合計画とは別に策定することとされております。

総合計画につきましては、人口ビジョンによる将来展望を見据えながら、あらゆる分野を対象として次期10年の計画を策定してまいりたいと考えております。

○政策課長（田中和幸君） 市長の答弁を補足申し上げます。

議員さんの質問の中に合計特殊出生率のお話ありがとうございました。この数値につきましては、全国が1.43で、県が1.63、市としては1.55というような数字でございます。

あともう一つ、2040年の現段階での人口の推計と

というようなお話もございました。市としては、総合計画をお立てする際に、前期の総合計画を立てる際の参考としておりましたのが、国立社会保障・人口問題研究所の2万600人余りの数値を想定しているところでございます。

○12番（中里純人君） ただいま2万600人ぐらいを予想されているということでございますが、2005年の国勢調査が3万2,993人、10年後の今日では2万9,751人となっております、10年で約10%ずつ減少しているような、単純計算では30%減の2万1,800人となるのではと私は計算しておるわけですが、先ほど、2次総合計画との整合性は全く別のものであるということでございました。気になったのは、1次総合計画の中で人口減少化につきまして述べられておるのが、西回り自動車道など、高速交通体系の利便性による地の利を活かした対策に取り組むことによって、人口の維持または増加が期待してありますとうたってあります。しかし、現状は著しい減少化が進んでいるわけですので、しっかりしたビジョンの作成が望まれます。

次に、基本方針で、地方中枢拠点都市及び近隣市町村定住自立圏における地域連携を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高めると明記されました。総務省によります人口20万人以上の医療、介護、教育などの機能を集約する地方中枢拠点都市構想が実現に向けて動き出しています。

また一方では、国土交通省が打ち出した高次地方都市連合では、車で60分以内で移動できる圏内で30万人規模の地方都市圏をつくり、集落の点在する山間地域では小さな拠点を設けて生活拠点とするということです。この地域拠点ということについて、どのようなお考えなのか伺います。

○政策課長（田中和幸君） 地方総合戦略の中に、確かに時代に合った地域をつくり、それと地域を連携する、地方戦略の目標は大きく言って五つあるんですけれども、その中で地域と地域を連携する、そのようなお話も確かにございます。

それで、国の考え方としましては、それぞれ公共

施設を集約して小さな拠点を設けて、地域の活性化に資するというような部分における部分と、現在、総務省自体が進めております都市間連携、そういう部分を活用しながら、連携を踏まえていくというような考え方もございます。

そういうこともございますので、当然、今後、総合戦略をする中で、市長が1日目の答弁でも申し上げましたとおり、都市間の連携というのは非常に大切な事項になろうと思っておりますので、総合戦略を策定する中で、そのような都市連携の部分に関しましても研究していく必要があると認識しております。

○12番（中里純人君） 都市間の連携を図っていくということでございます。平成の大合併も10万人規模を単位として進められてきたわけですが、今回も、総務省の20万人、国土交通省の30万人といった拠点づくりが検討されています。人口減少という問題の中で、新たな市町村合併が懸念されているわけですが、このことについて見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 11年前から市町村合併が進められました。たしか十二、三年前、3,232自治体があったと思いますが、今、1,700ですね、約2分の1に市町村の自治体の数が変わっております。

それからほぼ10年、本市も10年になります、県内でも合併したまちがたくさん10年目を迎えておるわけでありまして、現在、本市もそうでありまして、10年目のあらゆる分野の成果、過程というのを振り返って、これから新たな10年を目指そうとしております。

平成の大合併で、今の時点では、それぞれのまちが大体10年を経過したところであって、このことを踏まえて、これから先、また道州制やらも言われておりますけれども、市町村合併とはどういう形になりますか、今後やっぱり検討されるであろうというふうには私は考えております。

○12番（中里純人君） 今回の地方創生を契機に、持続可能な自治体として、生き残り戦略を見出したいものです。

次の質問に移ります。戦後70年に向けてであります。

本年は戦後70年という大きな節目の年です。今、

世界を見渡しますと、局地的な戦争は至るところで発生しています。イスラム国というわけのわからない国もあり、テロもあります。しかしながら、私たちの国は、この70年間戦争をしませんでした。これほど幸せなことはないと思います。

しかし、昨年の集団的自衛権に始まり、自衛隊の武器使用や海外活動の拡大について協議がなされています。私は、戦争に巻き込まれるのではないかと心配するものですが、市長は、戦争もなく過ごせたこの70年間について、どのような見解をお持ちか伺います。

○市長（田畑誠一君） さきの大戦では多くの尊い命が奪われました。私も戦後70年ということで、忘れられた島、ペリリュー島ですか、あの激戦を米軍が実際記録したものを何回も見てますけれども、けさもそういうことを見たところであります。さっき申し上げましたとおり、さきの大戦で本当に多くの尊い命が奪われて、住民の生活も困窮の極みに達し、人の心も乱れ、社会もすさんだ時代が当分続いたわけであります。我がまちも焦土と化しました。あれから70年を経過しようとしております。私たちは、今お述べになられましたとおり、決してあの悲惨な戦争のことを忘れてはなりません。

戦後、わが国は、世界に類を見ない急成長を遂げ、今や世界第3位の経済大国となりました。これは、戦争という大きな犠牲と経験を胸に、二度と戦争をしてはならない、平和な世の中をつくり出そうとの思いで、国民一人ひとりが力を合わせ、努力したからこそ、なし得たものだとは私は考えております。今を生きる私たちは、過去の教訓を礎に、先ほどお述べになられましたとおり、これから先も平和な世の中を守り続けていく責任を担っております。

今年は終戦から70年を迎えます。市民の皆様とともに恒久平和を願い、次の世代へ平和な世の中、平和な郷土をつないでまいりたいと考えております。

○12番（中里純人君） 先日、私のところに、遺族会の方が訪ねていらっしゃいました。用件は、戦争体験の話を記録に残すとともに、子供たちへも伝えていきたいということでした。

私は戦後生まれで、戦争の悲惨さは体験はしてい

ませんが、両親並びに祖父から戦争の悲惨さを聞くものでした。戦後70年も経過しますと、戦争体験を聞く機会も少なくなり、しかも、体験した方々も少なくなってきています。私たちの国が、二度とあのような戦争をしないためにも、戦争の体験を私たちの子供や孫たちへ伝えていく責任が、今を生きる私たちにはあると思います。

風化する戦争体験を何とか残すことを、この機会に真剣に考えてみたらどうでしょうか。他都市では、計画的に戦争体験を児童生徒に語る取り組みもあるようですが、本市ではいかがか伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来お述べになっておられますとおり、あの悲惨極まりない戦争を風化させては絶対にいけないと思います。風化させない手だてとして、今お述べになられましたやっぱり資料等々を集めながら、語り継いでいくべきだというお話であります。悲惨な戦争を体験された方々も高齢化となられ、当時をしのぶ貴重な戦時資料もなくなりつつあるのが現状です。こうした貴重な体験や戦時資料は、歴史資料としてだけでなく、戦争の悲惨さと平和のとうとさを考える意味でも重要な資料と思います。

市としましては、現在、郷土史資料収集事業を行い、地域に出向き、高齢者の方々などに、地域でのさまざまな由来や民話、そして戦争の記憶、またはさまざまな資料などを寄贈していただきながら、郷土資料を収集しております。戦後70年を迎え、なくなりつつある貴重な郷土資料を集める際に、御指摘のことをさらに注視しながら、資料の収集に努めてまいりたいと思います。

また、収集した資料については、今後、未来を担う子供たちや市民に対し、平和のとうとさを考える資料として活用していただきたいと考えております。

○12番（中里純人君） 資料の件は今から質問しようかと思っておりましたが、さきに答弁が来たようですので、資料の件についてですけど、平江の高齢者クラブさわやか会の皆さんが、後世に戦争や空襲の様子を伝えたいと、地域の方々からの聞き取りや市来町郷土史、串木野漁業史などの資料をもとに冊子を作成されました。私も読ませていただいたわけ

ですが、体験談は戦争の悲惨さや御苦労など、驚くばかりでした。市来町郷土史には空襲の様子や被災者名など、詳細な記録があります。しかし、串木野の郷土史にはこれらに関する記載はなく、体験者の記録を掘り起こすことが必要ではないかと思っております。

また、本市の特徴的なものとして、徴用船があります。これにかかわる鎮魂碑も市内に3カ所ほどあるようです。照島の交流センター横の鎮魂碑は、地元では戦死墓と呼ばれていて、碑の周囲には船名が記された石柱による小柱があります。風化してはいませんが、何とか文字が判別できます。今のうちなら記録として残せると思います。

答弁がありましたけど、まず、戦争の体験誌をつくる、戦中戦前の戦争に関する資料、例えば召集令状とか千人針、飯ごうなどを集めることなどできないものか、もう一回伺います。

○教育長（有村 孝君） 先ほどの戦争体験を風化させないための、戦争体験を聞く機会を設けられないかということで、ちょっと学校教育の面で答弁したいのですが、先ほど来ありますように、この戦争体験を風化させないために体験談を聞く機会、非常に大事だと思います。私も戦後生まれでございますので、もうあと人口の何割でしょうか、戦争体験のあられる方は、そういう御高齢になっていらっしゃる。70年という言葉もありますけれども。

そういうことで、学校教育におきましても、学習指導要領に沿って、主に社会科の歴史学習の中で戦争について取り扱っているわけでございます。その際、学校教育のほうでは、地域の戦争体験者に話を聞く機会を設けたり、あるいはICT機器活用による写真あるいは映像資料等の提示によって、追体験をさせながら、工夫を行った授業を行っております。

また、本市には、先ほど来御説明もありましたけれども、平江の方々ですけれども、語り部として体験誌を出されたり、いちき串木野市の戦争体験談を収集しておられますので、そういうことを学校教育、あるいは学校の講師として役立てていけるように、今、手配をしているところでございます。

平和教育を進める上での一つの方法、これは体験

談を聞く、生の声を聞くということは、本物を聞くということで、子供たちに与える感動と言いましょるか、響きと言いましょるか、大変強い教材になるんじゃないかならうかと思っておりますのでございます。

それから、先ほどありました、市長が答弁しました資料収集事業ではどんなものが集まっているかというのがございましたが、平成25年度から、郷土史料収集事業を開始しておるわけです。もちろん、戦時史料を中心に収集を行っているわけではございませんけれども、現在のところ、当時使用していたゲートル、皆さん方のほうが御存じだと思んですが、それから外套、慰問帳、それから恩賜と言いましょるか、国からいただいたたばこなどを収集をしている途中でございます。現在集まっております。

○12番（中里純人君） 児童生徒への戦争体験談の取り組みはぜひ進めていただきたいと思っております。

史料の収集については、ゲートルほか、たばこ等があるということでございますが、以前、私は照島の海の中に投棄されていた歩兵用の小銃を拝見しましたが、持ち主の方は、塩分のため保存が大変だとおっしゃっていました。探しますと、いろんな品物が出てくると思います。なくならない今のうちに取り組んでいただきたいものです。

次に、広島市では、8月6日の平和記念式典で、6年生の子供が代表として平和への誓いを世界に発信しています。子供たち一人ひとりに被爆体験を確かに継承し、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成することを目的として、スピーチコンテスト開催により、児童がみんなで話し合いをして、平和への誓いの文案を考えています。昨年の6年生の子供代表の発表では、平和について友達と語り、友達に優しくするというような、できることから行動していくことを学んだと述べておりました。

広島の平和式典の子供の平和への誓いの取り組みを、本市で開催されています8月15日の戦没者追悼式において実施できないものか伺います。

○市長（田畑誠一君） 戦没者を追悼するという深い意味において、平和の誓いのお話を今なさいました。広島市では、原爆投下の日、8月6日に平和記

念式典を開催しており、被爆体験を継承し、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成する目的で開催されるこどもピースサミット事業の意見発表で大賞を受けた小学6年生2名が、平和の誓いとして発表を行っております。また、県内におきましては、南九州市、特攻基地の知覧においてスピーチコンテストが行われていますが、いずれも特別な体験施設がある地域となっております。

本市の追悼式ですが、これは国の式次第に沿って開催をしていることから、平和の誓いの取り組みについて、現在のところ考えてはおりませんが、今年は、先ほどから言われます戦後70年の節目でもありますので、どのようなことができるのか、先ほどさわやか会の平江の皆さんの話もされましたが、どのようなことができるのか、関係者の方々と十分協議をして、検討してみたいと思います。

○12番（中里純人君） 本市は平成18年2月27日に平和都市宣言をしています。宣言文では「わたくしたちは、この平和で豊かな郷土を、次の世代に引き継ぐため、再び戦争による惨禍を繰り返さないことを誓い、あらゆる国の核兵器全面廃絶と恒久平和を希求し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を自覚し」とうたっております。先ほどの追悼式にあわせて、広島、長崎の原爆資料を借りて、パネル展はできないものか伺います。

○市長（田畑誠一君） 鹿児島市では、平成25年度から日本非核宣言自治体協議会等が作成した広島、長崎の原爆の惨状を示す写真等パネル展を開催しております。戦争の悲惨さを広く周知していくことは、大事であると考えますので、本市において、他市で開催しているパネル展等について、今後、調査研究をし、検討してまいります。

○12番（中里純人君） 非核宣言協議会につきましてちょっと調べてみたんですけど、県内では鹿児島市だけが加入しているということですが、協議会では、加入していない自治体に対しまして、広く被爆の実情を知ってもらうために、ミニ原爆展というのを取り組んでいます。20点ほどの写真資料が協議会からいただけるということですので、ぜひ検討していただきたいと思います。パネルに関しま

しては、協議会に加入してないと何か借りられないということもお聞きしましたが、そういうミニ原爆展というのでもできるようなのでございますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

けさの新聞記事では、フィリピン沖で米軍に撃沈されました戦艦武蔵が70年の節目に発見されたということが記事としてありましたけど、風化する戦争体験を残すためにも、取り組みはできるだけ急いでいただきたいと思います。

以上をもちまして質問の全てを終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、西別府治議員の発言を許します。

[11番西別府 治君登壇]

○11番（西別府 治君） 棚田は、山地や丘陵地などの斜面に階段状に開かれている水田のことです。景観が非常によく、治水機能による地すべり防止、生態系保全、食の生産地など、重要な多面的機能を持っていると言われております。

深田上地区の棚田活用で、現状についてですが、1番、日照や気象等、立地環境と耕作状況について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

棚田は、私たちの先祖が機械もなかった時代に、もう想像もできないほどの時間と労力をかけて一枚一枚切り開き、長年守り継いできた、いわゆる私は歴史遺産だと思っております。今、深田の例をお出しになって述べておられますが、棚田は、もちろん米をつくるだけでなく、土壌の浸食防止や雨水を貯留して洪水や水不足から守っており、また多様な生き物の生息場所ともなっております。

まさにウサギ追いしかの山ではありますが、ところが、この深田上地区も自然環境豊かな中山間での緩やかな棚田であり、そしてまた谷間の日当たりもいい、すばらしい恵まれた環境にあるんですが、けさほどからお話になっています、高齢化の問題、後継者の問題で、現在、約2ヘクタールあるんですが、6割ほどが耕作をされていないという現状にあります。

○11番（西別府 治君） 市長のほうが、今、歴史遺産ということで、これは本当にすばらしいものじゃないかなと考えます。環境人間学というのがあるみたいで、その中でも人間を感じる、この棚田が持っている大きな要素について、非常に重要であると言われております。やはりそれが一つの歴史遺産に、多くの方々が長い間かけられてつくられたものではないかな、歴史遺産ですね。私も本当に、今お聞きしまして感動しているところであります。

立地条件といたしまして、本市は、もう私が申すまでなく、海を中心にして発展してきたまちでありまして、それに沿って道路があつたり、山間部が控えて、横長い地形であるわけです。そして、海から山間部までが非常に近いというところであります。その好条件が私たちの特質じゃないかなと考えております。

その中で、もっと深田上地区は好条件であります。串木野駅から車で5分、これはもう信じられないぐらいです。大体棚田と言いますと、山間部にかなり入ってからでき上がっているのが通常なんです、串木野駅から5分と。そして、石油の地下備蓄等がありまして、あそこに道路ができて、交付金の中で、一番下に広い道路、真ん中に旧道、上のほうに耕作用道路として、道路が既に非常にいい環境で整っております。恐らくその道路をつくられたときに、歴史の遺産を後世にも残していかないといけない、そのためには耕作する人が利便性を上げることを目的に、多分、90何歳、まだ生きていらっしゃいますけど、その人から話を聞いたことがありまして、そういうふうにあそこはつくってあるんだということをおっしゃっておられました。この好条件を何とか活かしていかなければならないのかなと考えております。

市長、ちょっとお聞きしますけど、2番目の耕作年齢やら今後の継続性というのについては、まだ答弁はされてはないですよ。であれば、この好条件、立地条件、もちろん日当たりとかそういうのも、先ほど言われましたように、非常にいいです。

ですから、これを活かしていくんですが、2番目の地域の耕作者の年齢構成や今後の継続性というの

でお伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 現在の耕作者の皆さん方の年齢構成なんですけど、今のところ、ちょっと残念ながら、4名ほどおいでなんですけど、実は平均年齢約80歳という御高齢であられます。これはもうやはり少子化もそうでしょう、それから地域の過疎化とか、いろんな面が加わってのことだろうと思いますが、棚田での仕事も、今の近代機器を駆使する時代ではなかなか御苦労も多いということやら、いろんなことがあると思うんですけども、そういった面で、高齢化により集落人口が大分減ってきたということで、労働力不足もこれはもちろん否めない、そういったこと等が重なって、耕作放棄地が増えてきている。そしてまた、周辺部の状況も同じような状況が進んでいるというのが現状であります。

○11番（西別府 治君） 日本全体がこういった傾向にある中ではないかなと考えているところであります。そしてまた、地域のみで再生していく、棚田を、農業をとということがなかなか難しくなっている。そして、歴史遺産という、我々が一番大切にしなければならぬこともなかなかできていかなくなるのが現状ではないかなと考えております。

都市と農村の交流というのがあります。それを活用しながら、外部の方に賛同していただきながら、何とか守っていくことはできないか。そしてまた、子供たちの体験を通したり、親子で、1枚1枚が小さいんです、意外とあそこも、棚田ですから、広いのは少ないんですね。だから、そういったことも含めながら、次世代を担う子供たちにも体験をしていくことが必要なことだと思っております。

ただ、先ほど申し上げておりますように、人口減少の中ですよ、今、もう激しい人口減少の中です。そして、人口減少という言葉よりも、今後、あらゆる分野で人手が不足していくことが予想されるような気がします。今、私たちは人口減少ということで、平たく言っているような気がしていますが、いや、本当はそうじゃないんじゃないかなというのを強く感じております。

ですから、外部から受け入れていきながら、人口減少、人手不足を何とか解消するために、3番目で

あります環境保全と観光振興や棚田米などの地域おこしをできないかということで伺いたいと思います。3番目です。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、私たちの先祖が営々として築いてきた、まさに棚田は歴史遺産と私は思いますが、今、西別府治議員が言われますとおり、残念ながら地域の方で耕作を続ける、守っていくということは限界に来ているような実態です。

そこで、今言われましたとおり、一つ目はこの観光振興という意味も含めまして、棚田米おこしにもつなげられたらと思います。よくほかの市町村等で、棚田のオーナー制度というのを活用しておられる地域もあるやに聞いておりますが、これはやっぱりすばらしいことだと思います。

だから、棚田の減少や地域の衰退を食いとめるだけでなく、農家だけでなく、都市部に住む方々に、おっしゃいましたとおり、棚田に関心を持ってもらう。さまざまな保全活動に参加することで、棚田を守っていただくと。まさに一石何鳥でもあります。農業、農村を知っていただく、そういった意味でもすばらしいことだと思います。

私はそういう面から、今、グリーンツーリズムを受け入れ体制の方々が、本市の特徴は、農業だけじゃなくて、漁家もです。漁業といたら垂水のえさまきがありますけど、本市のような、直接一本釣りするというのは全国ないと思います、あんまり。

だから、そういった意味で非常に子供たちも喜ぶようですが、これもやっぱり一次産業、農業、漁業の実際の姿を子供たちに少しでも見てもらおう、知ってもらおう、理解してもらおうということで。

それから何よりも、例えば農家に来たら、受け入れ家庭の皆さんの励みになると思うんです。だから、このグリーンツーリズムの成果というのは、またもう一つ、経済効果だけではなくて、そういった意味で将来につながる、私は小さい事業だけど、大きな一歩だと思っています。子供たちをですね。

そういった意味で、深田地区も南から太陽を受けてすばらしいところですので、ぜひ棚田のオーナー制度なんかも生まれたいものかなと思っています

が、それについては、やはり地元の皆さんの意向を伺った上でないと、何かいい方法があったら、支援をしてみたいと考えているところです。

○11番（西別府 治君） 市長がオーナー制度についても話をいただきました。そして、ツーリズムですね。本市は早くから、グリーンツーリズムは羽島のほうやら、ブルーツーリズムとグリーンツーリズム、二つを進めているわけです、実際。これはもう、両方というのはなかなかできないわけです。これは、我々の地域の特性、まちの特性が、やっぱりそういうふうにさせているんじゃないかと思っております。

この地域でツーリズムを入れていくことができれば、棚田オーナー制にも、私は近道になっていくのかなというふうに考えております。ぜひ、そういった展開を、また地域と一体となって進めていくことを考えていきたいと思っております。オーナー制について、到達できるように進めていきたいというふうに考えております。

地方創生の中で、総務省が資料として今出しておりますけど、これは、きのうも西中間議員が言っておられましたけど、地域おこし協力隊、それから、もう一つあるんですが、田舎で働き隊というのと、二つ今現存しているみたいなんです。それを一つにしようという流れが、地方創生の中であるみたいなんです。

それで、何が違ってくるかと言いますと、事業主体が市町村に移ってくる。市町村で、結局、受け入れの判断をやることができますということが、これは今でもできるんです。地域おこし協力隊はできますけど、これを強力に進めながら、地域の特性を活かした展開を進めていこうというのがあります。きのうの市長の答弁の中で言われていますから、答弁は要りません。

それと、もう一つあって、全国移住ナビというのもきのう西中間議員に話をされまして、ポータルサイトのことをおっしゃっておられます。言われたんです、それ。今から移住される方がコンピューターを見ながら決めていくらしいんです。その中で、やはり自然環境であったり、地域の特性であったり、

どんなものを大切にしているのかということも、移住の大きなポイントに今後なってくるんじゃないかというふうに考えております。現存のシステムがもっともっと整備をされながら、意志判断が市町村に移って、しっかりとした将来像をつくっていくというふうに流れができていくそうです。

きのう答弁がありましたので。よろしいですか、答弁、そのことを。

○市長（田畑誠一君） まず地域おこし協力隊ですけれども、本市では、この制度は今のところは活用しておりません。他の自治体の活用状況を見ますと、地域おこしや、まさに農林水産業、あるいは生活支援、農家定着を図る取り組みとして、また外からの視点を取り入れる、そういう点でも非常に意義がある、外から見てもらうということは、と思っております。国においても、類似制度との統合により拡充を図る方針であり、他市町村の活用実態等を参考にしながら、分野等も含めて活用の検討をしてみたいと思っております。

それからもう一点、国において新たに全国移住促進センター、これは仮称ですが、これを設置して、地方への移住促進のための居住、就労、生活支援などに係る情報を集約して、総合的な情報提供を行うポータルサイト、仮称ですが、全国移住ナビを構築をすることとしております。

市といたしましても、定住促進策について、総合戦略の中で検討を行いながら、県や国と連携をした情報発信に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○11番（西別府 治君） 駅から5分の棚田、そして、今おっしゃるように、さまざまな情報発信を取り入れていかれるということでもあります。これは、インターネットを見られる方、移住される方、かなりヒットすると思います。こんなまちなんだと、こんなことに力を入れているんだということが、私は大きく変わっていくのかなと思っております。

そして、先ほど市長がおっしゃっていましたように、力がまだかけがなるときに次のステップを踏むんだ、まさにこの棚田のありようというのは、まちのつくり方といいますか、それかなという気がして

おります。

中にはまだ若い人が、50代ちょっとの人もいるんですよ。仕事をしながらしてますから、地域にですね。だから、そういった方々も理解をしながら、展開をどうか進めていかれること、情報発信を含めた棚田のオーナー制度までを達成できるような展開を進めていきたいというふうに思って、どうかそういった流れをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 我が国は、先ほど中里議員も戦後70年の話をされましたけど、まさに瑞穂の国であると言われ、農は国のもとなり、基本なりと言われてきました。一時期、ちょっと余り恵まれなれないといいますが、そういう雰囲気は漂ったものですが、近年、若い皆さん方にも農業に就労する、農業で頑張りたい、つくる喜びをという、そういう機運が非常に高まってきています。その一つに、鹿児島県全体でも就農者が非常に増えています。

数字は間違いかもしれませんが、去年は日置で新規就農された方はたしか15人だったと思いますが、私は激励の挨拶に行きました。それから、うれしいことに、ついこの間、県立市来農芸高等学校の卒業生17名が農業関係の道へ進みます。これは、入学したときは、たしか7名だったと言われましたが、3年間作物をつくり、研究し、それから牛を育て、畜産品評会でも共進会で優秀賞をもらうとか、そういう成績を上げて、入ってきたとき、7名が農業の道へ進むということだったと言われました、たしか。ところが、卒業生で17名農業関係です。3年間で増えたんですね。

そして、これまたこのごろですけど、営農への門出というちょっとした激励をするから、市長、ぜひ激励してくれと。私もうれしくて、行って、私は激励してきました。それから、本市の、例えば国の制度である就農支援金であつてもどんどん増えてきてるんです。今度も予算をお願いしておりますが。

そういったことで、非常に農業の魅力といいますか、農業のよさというか、農業にかける使命といいますか、そういう若者が増えてきたことを非常にうれしく思っております。

長くなりましたけど、今度の総合戦略、地域創生法ということで、一次産業の振興のかかわりというのも大いにうたわれております。さっき言ったとおりですけど。

したがって、今も幾つも御提案をいただきましたけど、これから1年間かけて、総合戦略の中で具体的な議論をしていきたいと思っております。この中で、可能性や効率性、そういったものを吟味しながら、施策の実現性があれば計画に反映していきたいと思っておりますので、またいろんな角度から御示唆もいただきたいと思っております。

○11番（西別府 治君） 市長、瑞穂の国、我々日本人の原点、文化であります。それを、意識を変えて、若者がそんなに多く、激励を受けるまで変わっていった。このことを一番大切にしなければなりません、もっと大切にしなければならないのは、人口を増やしていく、増やさなければならない。そして、移住というよりも、我々の地域に来てください、ウエルカムな姿、これが一つ、そういった若者にももっともっと元気が出ていくんじゃないかというふうに考えます。

そこで、次の質問に入らせてもらいます。

○議長（下迫田良信君） 西別府議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩をいたしたいと思えます。再開は、午後3時15分といたします。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時15分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○11番（西別府 治君） それでは、神村学園前駅周辺まちづくり計画の進捗状況についてであります。

開業5年で伸びる乗降客と大きな地域の変化、そして、策定4年目の神村学園前駅周辺まちづくり計画であります。計画の進捗についてであります、まず、交通体系の整備について伺います。

○市長（田畑誠一君） 神村学園前駅周辺の交通体系の整備についてであります。

幹線道路として、国道3号で歩道整備事業が進められています。別府上名線では、養護学校方面に向

けた約200メートルについて、関係機関の協議を踏まえ、工事着手に向けた作業道路などの準備を行うこととしております。

海瀬・坂下線では、今年度、橋梁上部工事や取付道路の整備を行い、平成27年度中の供用開始を目指しているところです。

また、既存道路では、通学路の歩行者の安全を図るため、学校周辺において、路側帯のカラー舗装化や、昨年9月からはゾーン30を実施しておりますが、今年度は別府島平線で歩道の改良工事を行うなど、引き続き、まちづくり協議会をはじめ、関係機関と十分協議を行いながら、交通体系の整備に努めてまいります。

○11番（西別府 治君） 良好な進捗状況が続いているのかなと思います。それで、聞かれている皆さんが神村学園前駅ということでちょっと限定しますが、照島地区を含んだ計画なんですよ、全体的には。海瀬から長崎鼻の手前と伺いますか、石川山と伺いますか、あの地域ですから、警察署のあの辺やら、今、出てきましたけど、良好な状況じゃないかというふうに進捗は思っているところであります。

次に、都市施設の整備について伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、国道3号線は歩道整備、別府上名線も工事着手に向けた作業等の準備をしています。海瀬・坂下線も、今年度は供用を開始すると、2車線、歩道つき。そういったことで、あと、既存の道路もいろいろしておりますが、おかげさまで、地権者の皆さん方の御協力をいただき、国をはじめとする関係機関の御理解と事業費をいただきながら整備を進めております。順調に、御協力いただいて進められていると思っております。

都市施設の整備についてですが、駐車場の確保では、駅近隣において、民間の方による月極駐車場が整備されました。駐輪場では、駐輪スペースの不足も見られましたが、マナーの啓発などにより対応できる状況であり、今後、経過を見ていきたいと思っております。

また、駅看板については、国道3号の歩道回復にあわせて要望を行いまして、昨年8月に設置がなさ

れました。新たな店舗の開業によるATMの設置がされるなど、利便性の向上も図られてきているところじゃないかと思っております。

また、合併浄化槽の重点的な設置促進や河川の改修なども進められているところであり、今後とも、居住環境の向上にさらに取り組んでまいりたいと、魅力ある都市像を目指して頑張ったいと思っております。

○11番（西別府 治君） 今、市長が魅力ある都市像ということで話されました。まさしく、よく皆さんが、まず、神村の駅前を含めたあの地域がものすごく変わったねということをおっしゃいます。いろんな施設があ道路沿いに集まってきているのかな、魅力ある都市像ができ上がっていく流れになっているんじゃないかというふうに考えています。

平成27年に海瀬橋が供用開始ということで、そこがキーで、全体がまた立体交差とかいろいろ、時間の流れが生まれてくるわけですよ。そういったのが順調に進んでいくのかというふうに考えているところであります。用地のほうも何かうまくいっているという話も今話されましたように、順調にしているのかと思っております。

当初計画がおおむね10年というスタンスで、短期、中期、長期ということで動いているわけです。今、中期にかかってきているのかなと思っております。10年であればですね、今5年ですから、もう半分ぐらい来ている。ただ、いろんな経済状況であったり社会情勢であったり、ローリングをしながらずっと計画というのは進んでいくのが当然であります。

その中で、財源として、合併特例債を入れていくんだということがこの計画の中に書いてあります。いわゆる東北の震災において、我々が合併した時期の特例が10年で本当は切れるんです。今年で切れません。算定のほうは、もう今年ですけど、特例債については、5年間延長ができますということです。それを今後、延長されていくのか、議会の議決というのが要りますけど、市長の考えとしてはどうですか。

○副市長（石田信一君） 合併特例債の今後の考え方ということでございます。議員仰せのように、当初10年間ということでございましたけれども、それ

については、国のそういう状況を鑑みて、漸減していく形の中で配慮がありましたので、そういった中で、議会のほうに御相談申し上げて、これはまた延長していくという形で考えているところでございます。

○11番（西別府 治君） やはり財源が伴って計画というのは進んでいくわけですから、5年間延長されることで、おおむね15年ぐらいのスタンスで、これでき上がっていくのかというふうには私は考えるところであります。あと5年間は特例債が使えますから、どっちかといえば、この5年間がベースになる部分というのをちょっと充実していかないと、あと残りの5年では、国庫負担金とか、有利な市債とかというのを書いてありますけど、なかなかそこがもう、特例債自体が非常に有利ですから、それを使っていけるということになると思います。時間的には、今後5年間が大きな展開になっていく。そして、地方創生のほうも、同じようなスタンスで、こうして並行して流れて、時が流れていくのかというふうに考えております。

そういうのを思いながら、この土地利用、東側開発促進区域の設定について、設定と民間活力を活用した開発についてというのを伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 民間活力の導入の促進についてでありますけど、住宅地の形成には交通体系の整備が必要であります。これが一番の基盤ですから、先ほど一番最初に御答弁申し上げましたとおり、整備を進めておるわけでありましたが、駅周辺地域について、計画に沿った事業を展開して、民間開発の誘導を促進することとしております。順次整備を行っているところであります。

また、市外からの定住人口の増加を図るため、平成26年度から転入者住宅建設等補助金も創設をして、住宅の建設促進を図っているところであります。

計画では、個人や民間活力による宅地化を誘導する方針としており、今後、道路等のハード面だけでなく、建設補助制度に加えた住宅投資に対する支援や民間事業者の誘導など、ソフト面のアプローチも研究し、まちづくり計画の進捗を図ってまいりたいと考えております。

○11番（西別府 治君） 民間の活力を活かして住宅地をつくっていかうということであります。書いてあるのが、1,100人規模の住宅、ニュータウンをつくるということになっております。

東線については、道路改良の立体交差によるさまざまなことを含めながら部分的に、今、現地を見てみますと、びょうが打たれていまして、改良がされていくのかなというふうに考えております。全体が改良されるというんじゃないくて、部分的な部分も含めてです。

その中で、民間活力であります。市長、鹿児島銀行と熊本の銀行、これが合併するということがあります。今年中だったですか、九州フィナンシャルグループということになるみたいなんです、地銀で言えば、全国で8位ぐらい、8兆円規模の資産を持つ大きな経営統合らしいです。経営統合の中で、基本合意の中に、いっぱい何項目もあるんですが、その中で一つにこう書いてあるんですよ。地方銀行として、地域の特性に即した地域課題を開発し、そして、地方創生の実現に永続的に貢献していくために進めていく。統合をですね。そして、二つが一緒になることで、相乗効果で、九州での営業基盤を充実して、そして、加速する九州の地元企業のアジアへの展開等に支援をしながら対応していくらしいです。

ですから、九州全体がそういった大きな、福岡銀行は福岡フィナンシャルグループとか、西日本シティ銀行とか、そういうのがもう大体10位以内に、地銀の中に入っているんですね。そういったのが切磋琢磨しながら、民間投資が図られていくのかなというふうに、今後ですね。

その中で、今、市長がおっしゃられるニュータウンの中で、どんなことが民間でできるんですかというのをちょっと私がお聞きしたら、〇〇電器という家電量販店があります。御存じですよ。そういったところと一緒にニュータウンをつくっていかう、そして、建築条件つきといいますか、さまざまなエコポイントであったり、省エネ住宅であったり、つくることによって、民間のいわゆる銀行からの融資を受けながら、産業の活性化を図っていくと

いうのがあるみたいです。

ですから、やっぱりそこらあたりも、人口ビジョンの策定であったり、総合戦略であります。市長、そういったことも視野に入れながら進めていくことが必要になってきている、時の流れがそんなふうになってきているのか。特例債もオーケー、そういった地方創生の計画もオーケー、そして民間の活力を押し、いわゆる民間マネーもオーケー、あとは私たちのやり方がじゃないかと思いますが、どうでしょうか、そこらあたりは。

○市長（田畑誠一君） 神村学園前駅ができてから、ちょうど5年になります。実は、この5年間で、照島地区には84軒家が新築されたと。駅ができてから。その中でも、近隣のより近い、酔之尾、別府、八房、ひばりが丘、ちょうど半分の42戸が、この4地区にできているんです。いろんなお店やらもできて、大変賑わいが出てきていると思っております。

今、大きな、地方銀行では大手の鹿児島と熊本の銀行の合併についてのビジョン、これからの展開というのを例に出されましたけど、金融機関の方々が、近年は地域を発展させる皆さん方のお手伝いというか、支援しようという立場であられたと思います。事業展開が。今は、みずからが地域おこしをしようと乗り出してこられた。

最も情報の早いのも金融機関です。また、詳しくデータを精査しておられるのも金融機関が大きな企業だと思います。

そういった意味で、さまざまな形での民間活力が期待をされます。だから、その民間活力を活かすべく、今は基盤の整備に取りかかって、さっきの道路整備なんかからそうでありますけれども、基盤の整備に取りかかっているわけであります。

そういったこと等を含めて、これからの総合戦略では、ただいま御提言ありました、そういった角度からやらも含めて、この1年間、いろんな戦略を具体的に議論をしていきたいというふうに思っております。その中から、可能性とか効率性とか、そういったものをよく吟味をして、そして施策の実現性がある分は反映していかうというようなことを考えて、

これから、いよいよあした、この創生本部を立ち上げますので、また今後もいろいろな角度から御示唆をいただきたいというふうに思います。

○11番（西別府 治君） あした、プロジェクトチームが立ち上がって進んでいかれるということで、さまざまな展開を今からされていくことになると思います。

その基本になる部分が地方への好循環に向けた緊急経済対策というのが昨年の暮れに閣議決定されて、今、ずっと動いてきているわけなんですね、御存じのように。その中で、今の住宅市場活性化策というのが明確に打ち出されておまして、住宅のフラット35、金利を下げますということが1点。それから、省エネをすれば、ポイント制度もまたつきますよということ。それから、省エネに関する住宅をつくることによってのさまざまなプラス要素についても認めていきますよ、フラット35を含めた中でしていきます。

それともう一つは、これはちょっと珍しいんですけど、地域における良質な木造建築の整備ということで、詳しくは、地域における木造住宅建築物の生産体制の強化を図るため、中小工務店を中心にした連携グループを構築して、そして、良質な住宅建築物の整備を促進すると書かれています。

まさしく、これが私たち地方のニュータウンをつくっていく中で大きなプラス要因になっていくのかというふうに考えております。

どうかまたここらあたりも、地方創生の中にも取り入れてもらいながら、手が出せる状態にだんだん来ているような、ニュータウンについても来ているような気持ちがあると思います。若い人たちが住宅市場に、つくってもらうことで経済の活性化を図っていこうというのが大きな原点だと思いますから、国の方向としては、何かそこができてくる要素がだんだん高まってきているのかと思います。

これは、地方創生ができるから今のこの計画をつくったわけではなくて、市長、あなたが5年前につくられた駅で、そして、その次の年に計画をつくられて、それが今こういうふうに、大きな国の流れに乗って、地方の流れに乗って、経済に乗って、九州

の大きなブロックの中でのこの位置づけに私はなってきたんじゃないかというふうに考えております。どうかそこらあたりも含めて。

人口対策は、さまざまなことで今から展開していきますけど、やはり大きな単位で受け入れる力を持っている、計画している、実行できる、民間の力を入れて。このことは、私は全く違う人口対策の流れになっていくんじゃないかなと。

実績を明確にしないで、何年度までに何人とかと、いろいろ決まりがありますよね。アウトカムと英語で言うらしいんですけども、これを確実にやっているかやっていないかということが、地方創生の流れの中、国全体が地方を見ている姿ではないかと思っております。

これは、本市だけが地方創生にネットがかかっているわけではなくて、日本全国が、地方を含めてかかっているわけですから、こんなタイミングは、私はそんなに簡単にはないんじゃないかと思っておりますので、ニュータウンの建設をどうか視野に入れながら、人口増対策、もう人口増対策どころじゃなくて、来てもらう。ウエルカム、これをちょっと進めていただきたいというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今回、国のほうで打ち出した地方創生法なるものは、先ほど来皆さん方がおっしゃっておられる人口減、何とか研究所が人口がこんな減るとか、ああいうのを見て、これはすわ一大事だということで、国が具体的に施策として打ち立てたことだと思っております。

でも、考えてみますと、この地方創生法というのは、まさに議会の皆さんと市民の皆さんと意見を聞きながら、一緒になって本市が進めてきた、どこのまちもそうでしょうけど、その政策そのものですよ。大きく言ったら、一つにまとめて言えといえば、人口減少に歯どめをかけろというんですから。そのためには少子化対策をせえ、働く場を確保、企業誘致をせえ、交流人口を増やせ、一次産業を盛んにせえと、これは今まで議会の皆さんと議論して、私たちが進めてきたまちの建設のための方向性とまさに合致するものだと思います。

そして、今、かかる時期にこのような創生法なるものができて、具体的な国のほうも財政的支援もあるでしょう。ということは、これは非常にありがたいことで、これをひとつチャンスと捉えて、皆さん、今、住宅制度、それからUターン、Iターンの人口増を言われましたけど、あらゆる角度から政策を検討して、これから進めていかなければならないと思っております。

例えば、ほんなら景気対策をせえ、プレミアム商品券を発行しろとか、こういうのもやっぱり、景気対策というのは内需が拡大しなきゃできないんですよ。内需といたら全体になりますから。だから、そういった狙いなんかをもとに、こういった商工業への支援というのも今度打ち立てたんじゃないか、ああ、補正予算で3兆1,000億円だったか、そういうふうに思っております。

そういったことを活用して、みんなに元気が出るように、そして将来に希望が持てる、明かりが見える、そういうまちづくりを議会の皆さんと一緒に、お知恵をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○11番（西別府 治君） 何か元気が出ました。本当、このことを多くの方々に伝えていきたい。市民を含めて思っております。我々はもっともっと変わっていくんだよ、そんな流れをつくっていったらと考えております。

以上で、全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後3時42分